

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成28年 3月16日 開会 9時27分 閉会 15時40分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

藤原清和	大滝文則	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	簀戸利昭	西田久志
三輪順治	大鳴二郎	宮地俊則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 上野安是

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	佐藤文則
建設経済部長	三宅道雄	水道部長	笠行眞太郎
総務部次長	大舌勲	市民生活部次長	橋本良啓
健康福祉部次長	猪原忠教	建設経済部次長	谷昌彦
総務部参与	渡辺聡司	市民生活部参与	谷本悦久
建設経済部地域創生参与	妹尾光朗	建設経済部参与	武田吉弘
会計管理者	笹井洋	秘書広報課長	猪原慎太郎
企画課長	山下浩道	税務課長	吉本泰人
環境課長	北村容子	子育て支援課長	佐藤和也
介護保険課長	川上邦和	健康医療課長	田平雅裕
偕楽園長	竹井博範	健康福祉部参事	柚野裕正
建設経済部地域創生課参事	和田広志	都市建設課参事	加賀洋一
甲南保育園長	青江淳子	芳井保育園長	三宅弘美
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	金高常泰
監査委員事務局長	小出堅治	総務課主幹	西村直樹

福祉課長補佐	伊達卓生	市民課戸籍住民係長	毛利恵子
都市建設課管理係長	西本勝志		
教育長	片山正樹	教育次長	山田正人
学校教育課長	川上吉弘	学校教育課参事	倉田和彦
生涯学習課長	唐木英規	生涯学習課参事	綾仁一哉
文化課長	藤井清志	スポーツ課長	宮良人
図書館長	山本高史	学校給食センター所長	藤代旨弘
市立高校事務長	三村信介	教育総務課長補佐	飛田圭三

### (3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
------	------	-------	------

## 6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

## 7. 発言の概要

**委員長（藤原清和君）** 皆さんおはようございます。

少し時間が早いようでございますけれども、おそろいでございますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（三宅生一君）** 皆さんに、改めましておはようございます。

桜の便りも、便りといいますか、開花予想なども聞かれだんだんに本格的な春が近づいているなあという気がしております。10日余りで井原堤の桜も咲き始めてくれるかなあというふうにも思っております。

そうした中、本日は予算決算委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中お繰り合わせをいただきました。本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております事案であります。平成28年度の新年度当初予算ということですが、一般会計から特別会計、企業会計、そして財産区会計、総じて14の会計であります。皆様方には慎重に審議をいただきながら、適切なご決定を賜りたいというふうにも思っております。

当委員会は、きょうと翌週22日の2日間にわたりますが、皆様方には本当に慎重審議によろしくお願い申し上げたいと思います。

まずは、本日どうぞよろしくお願い致します。

〈議長あいさつ〉

〈議案第7号 平成28年度井原市一般会計予算〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（三輪順治君） 歳入の市民税についてお伺いいたします。ページで言えば14ページ。

個人市民税、法人市民税の2つがございますが、特に法人市民税が本年度は前年度に比べて4,280万円の減収見込みで計上されております。法人活動、均等割を含めて法人税率もあるんですけども、一般的に井原市の経済活動の現状について、過日岡山県が県民所得推計を出されました。井原市の多分推定値もあると思うんですが、総じてこのアベノミクスの提唱以来、イバラノミクスもあわせてこうした形でやっていますが、結果論的には法人市民税という点においては減収になっておりますが、この現在の経済活動の全般の状況並びにこの減収の主な要因についてお伺いをいたします。

税務課長（吉本泰人君） まず、減収の要因ですけれども、法人税割の税率が14.7%から12.1%に引き下げとなり、平成27年10月以降に決算を迎える法人から影響が出てきております。よって、27年前半と比べると28年度前半は税率引き下げの影響が大きいと見込んでおります。

また、その他の要因につきましては、岡山県の短期経済観測調査の単価の調査を勘案して見積もり立てておりまして、井原の経済動向を考慮して積算したものではないので、ちょっと……。

委員長（藤原清和君） ちょっと今言ようの、はっきりわからないんじゃないけど。

委員（三輪順治君） 最後何じゃったん。最後何。

井原市の経済動向について聞いとんじゃけど。

ちょっともう一回答えてもらって。

委員長（藤原清和君） もう一遍、しまいのほうはようわからないから、はっきりおっしゃっていただきたいと思います。

税務課長（吉本泰人君） 税率の引き下げ以外には、日銀岡山県の岡山県短期経済観測調査の予測を鑑みて見積もりを立てておりますので、井原市の経済動向等を考慮したものではありません。

委員（三輪順治君） しかれば、ちょっとお尋ねいたしますが、毎年か5年置きかわかりませんが、経済センサスというものを商業基本統計調査にかわって全ての事業所、事業所登

記も含めてそうなんですけどおやりになったと思います。その数字が井原市のホームページにもないし、岡山県のホームページ見りゃいいんでしょうけど、その数字ぐらいいはおつかみになつれば経済センサスによるところの動向については市内分がわかると思いますので、担当課長さんでも結構ですので、お教えいただけませんか。直近の数字と、この二、三年前と比べて、イバラノミクスを始める前と現状と教えてください。

**企画課長（山下浩道君）** 経済センサスにつきましては、企画課で所管して県へ報告しておりますが、その数値については今詳細を把握しておりません。

また、税収見込みについてそれをリンクさせて推計を用いているものではございません。イバラノミクスもしかりでございます。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** わかりました。難しい計算式になると思うんで多分つくられてないんでしょうけど、単純に言うと、税率が2.6%減ということでございますので、前年度の予算が3億6,600万円ですね。これに単純に2.6%を掛けると幾らになるんでしょうか。それを上回る減収じゃないかな。ちょっと3億6,660万円に2.6%、単純ですよ、単純にもう均等割、均等割も影響するんかわかりませんが、ざっくりじゃあ2%を掛けると800万円ぐらいか、2%というたら。今回4,200万円というかなりのダウンになつとるので、結構自由に使えるお金がこういう状況になるとイバラノミクスの矢の的の位置がずれたり、そのために今回何本か追加して20本にされてるんでしょうけど、結果的にはこういうものが数字としてあらわれてこない、いわゆるアウトカムとして税収が上がることによる税金投入効果が結果としてあらわれんと私はいけないと思います。そういう意味では、今井原市の経済状況を余りその根底に置かずに、県の短観、日銀の短観を中心に過去のトレンドを見ながらという話ではございますが、やはり片方では地道の地元の地場の企業の活動の実態を反映しながら最終的な予算組みをしておく必要があると思いますが、財政担当部長である総務部長、どうお考えでございましょうか。

**総務部長（長野 隆君）** 税率は2.6%の減ということでございますが、割合から申しますと14.7%が12.1%になっておりますので、17.7%の法人税割の減ということになりますので、これをまず14.7が12.1になりますとマイナスの17.7%でございます。それを対前年の法人税割が2億8,360万円の予算を計上しておりますが、単純にその割合を掛けますと4,600万円の減になります。

そうしたことで、全体では4,280万円の減といたしております、税率引き上げが1年度分に影響するわけではございませんが、イバラノミクスの効果もあってそこまでの落ち込みになってないというふうに考えております。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。

ちょっと私の聞き間違いかわかりませんが、今までの法人市民税の税率が14.7%が12.1%だから17.1%減になったという意味がちょっとよくわからないんですが、もうちょっと詳しく丁寧に教えてもらえませんか。

総務部長（長野 隆君） 単純にパーセントを引きますと2.6%の減でございますが、14.7が12.1になるということは、12.1を14.7で割り戻しますと82.3%でございますので、引き下げの割合でいきますと17.7%の減というふうに。

〈なし〉

#### 〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（三輪順治君） 39ページをお願いいたします。

まず、39ページの国庫補助金の中の25土木費の国庫補助金の22節、都市計画総務費補助金で本会議の説明の際には、マスタープランを2年間に分けておつくりになるための経費であるというふうに認識しておりますが、マスタープランというのはどういうものでしょうか。

マスタープランやなしに、何やったかな。

総務部参与（渡邊聡司君） 22節の都市計画総務費補助金につきましては、先ほどマスタープランとおっしゃいましたけど、マスタープランに係る補助はございません。これは単市事業で行います。単市の費用で行います。

ここに含まれておりますのは、建築物の耐震診断、耐震改修のほか、空き家等実態調査に係る経費の補助が含まれているというものでございます。

委員（三輪順治君） ごめんなさい、空き家等実態調査が22節に入っとるんですか。35節じゃなくて22節ですか。どちらでしょうか。

総務部参与（渡邊聡司君） 22節の中に含まれております。

委員（三輪順治君） この空き家対策については、具体的な手法として現在一般的には9軒程度に1軒空き家となつとるというふうに言われておりまして、本会議でも約2,000棟が空き家であろうというのが推測されてますが、どういう形で調査を行われるつもりでございましょうか。

総務部参与（渡邊聡司君） その件につきましては、歳出の土木費のほうでご質問いただけたらと思います。

委員（三輪順治君）　　そうですか、はい、じゃあ歳出でやりましょう。

委員長（藤原清和君）　　三輪委員さん、予算についてで、その支出のほうの関係になってくるとまた別な格好になりますんで、予算についてのこの予算はどうかということについて、収入についてね、そういうことについてお尋ねいただきたいと思います。今それ歳入についてやっておりますから、よろしくをお願いします。

委員（三輪順治君）　　43ページをお願いいたします。

下の民生費県補助金の中の10節に民生児童委員の活動費補助金というのがありますが、これは均等割とか1人当たりとか、この県の補助金の積算根拠を教えてください。

総務部参与（渡邊聡司君）　　この民生児童委員活動費補助金の中には、委員1人当たり5万8,200円、定額です、これに145人を掛けたもの。それから地区の会長加算というのがございます。これ1人当たり1万1,920円、これが13地区分、それともう一つが民生委員推薦会の委員さんですね、これが1回6,000円分が含まれております。

〈なし〉

#### 〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

委員（三輪順治君）　　確認のためにもう一度ちょっと一回お聞きしたいことがあるんですけど、65ページ、それから67ページにかけてあります市債の件の括弧書きであります、例えば緊急防災・減災事業債、それから過疎対策事業債、それから合併特例債、それぞれの充当率と、それから恐らく交付税で措置がなされると思いますが、その率について改めてお聞かせ願いたいと思います。

総務部参与（渡邊聡司君）　　65ページの防災基盤整備事業債につきましては、緊急防災・減災事業債を充当することとしておりますが、こちらは充当率は100%で、交付税の算入率は70%でございます。過疎対策事業債につきましては、充当率が100%、交付税算入率が70%でございます。それから、合併特例債です。こちらにつきましては、起債の充当率は95%で、交付税の算入率は70%となっております。

委員（三輪順治君）　　ありがとうございました。

〈なし〉

#### 〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

委員（三宅文雄君） 4節の共済費の中の議員共済給付費負担金というのが前年度は5,350万円で今年度大分減つとると思うんですけど、どういうことでこんななったんでしょうか。

議会事務局次長（岡田光雄君） 議員共済給付費負担金につきましては、毎年度国から示される負担率で積算することになっておりまして、今年度28年度は41.0、昨年27年度は63.7ということで大幅に率が下がったことによるものです。

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（三輪順治君） 79ページの企画費あたりにあるかなあと思うんですが、たしか本年度はホームページを更新されるというふう聞いておりますけれども、どこに埋もれてるんでしょうか。まずお聞かせ願いたいと思います。

企画課長（山下浩道君） ページでいきますと81ページの情報管理費の委託料の電算業務委託料が4,989万6,000円ございますけれども、このうち1,040万円が行政情報配信システムの更新、いわゆるホームページシステムの更新費用でございます。

委員（三輪順治君） まだ詳細は決まってないんでしょうけれども、今わからないで結構なんですけど、結構高額な委託料になりまして、ホームページ一回直すと結構年数維持しないといけないと思います。その手法とか、あるいはホームページを広げてSNSというような考え方を含めて、言える範囲で結構ですから、現時点で、おっしゃっていただければと思います。1,040万円の使い方。

企画課長（山下浩道君） まず、一般のパソコンで閲覧する際のホームページにつきまして組み立て直しと申しますか、知りたい情報をより簡単に検索できるようにレイアウトをつくり直して工夫をいたします。そして、利用をされる方の使いやすさの向上とデザインの総合的な見直しを行う予定でございます。

それから、現在スマートフォンで井原市のホームページを見ますと、いわゆるパソコンの

画面が単純にもう縮小された形だけのものになっておりますので、それがスマートフォン向けの、要するに活字が普通に見える形でのゆったりした配列にレイアウトし直すように構成をし直す予定でございます。

**委員（三輪順治君）** 関連して、非常に今日的ないいホームページを期待しておりますが、見るほうはそれで大変ご配慮いただくようになるんですが、入力する方法で本会議でCMS、要するに各課で管理できるシステムのようなお問い合わせがあつて、CMSと片仮名で言うんでしょうけど、それに対応してやっていくんですが、いつも思うんですが、ホームページに記載される内容についての決裁権者は通常のパターンですと担当課長さんでよろしいんでしょうか。ちょっと確認の意味でお願いします。

**企画課長（山下浩道君）** 担当課長です。

**委員（三輪順治君）** その場合、井原市を代表した文言が、それとホームページ全国へ向けて発信されるわけですが、そごがないようになってるとは思いますが、ホームページにかかわる研修体系、恐らく電算業務の委託料ですから、恐らくそういった入札等がなされ、そしてその業者には基本的な研修業務までも含まれると思いますけれども、課内研修を含めておやりになる予定ではございませうけれども、具体的にはどういう形で各課への浸透、結構大きな作業になると思いますけれども、どういう点を留意され、そして担当課長での責任における井原市情報の発信という点における留意点等についてお聞かせを願いたいと思います。

**企画課長（山下浩道君）** 三輪委員さんのおっしゃられたとおり、ホームページで発信する情報はもう井原市の見解であり井原市の意見でございますので、職員に対しましてもホームページのリニューアルに際しまして再度、井原市の職員のソーシャルネットワークの利用ガイドラインというものを設けておりますけれども、そういったものを再徹底いたしまして、特にそういった中で書いておりますのは、間違つた情報を書いていたら単純に削るのではなくて残しておいてそれについておわびすべきところはおわびするとか、そういう形で適切に対応していくといったことを書いておりますけれども、そのような形できちんと運用してまいりたいと思っております。

**委員（三輪順治君）** 余談ですけど、誹謗中傷等、もし例えばホームページに書き込んだ瞬間に犯罪が成立するという一般的な法律改正があります。ですから、ホームページを載せる場合は本当に十分によく文言等吟味してやっていただかないと、あと取り返しがつかない、日時とか時間とかですね、よろしくお願ひしたいと思っております。この点は以上で終わります。

改めて債務負担行為でございますが、これはもう債務負担というかわりでは先ほどの都

市マスタープランの関係は要らないんですけども、かなりの負担行為がございます。特に今まで例えば債務負担行為の上から3番目の市民活動センターなんかでも、これ今までも債務負担行為になっただけでしようけども、今回も5年間ということでございますが、例えば全てに言えるんですが、業務の枠が広がったり見直したりする場合に、ここは金額書いてないので多分そういうことだろうと思うんですが、弾力的に適応するためにこの債務負担行為というのは通常は額で示すという理解を私はしとんですが、そういう場合においても弾力的に今年度の予算計上の経費をベースにやりたいという意味であえて債務負担にしてあるわけですか。確認の意味でお尋ねをいたします。

**総務部参与（渡邊聡司君）** 総務費の関係では、市民活動センターに関するものでありますが、そのほかの費目でも指定管理に係る債務負担行為をお願いしております。基本的には指定管理者を選定する際に基本協定というのを結びますが、それぞれ年度に要する経費というのは年度協定というのをそれぞれ結んでまいります。年によって大きな工事費が膨らむとか、そういったことも考えられますので、ここで金額を表記するというのは非常に困難であるということからこういう表記にさせていただいております。

**委員（三輪順治君）** そうなると、ここらにかかわって上げられた事項にかかわる業務についての当初予算額については、もう我々委員が高かろう安かろうというような議論にはならないというふうな理解でございますか、それとも若干議論の余地があるということでございますか。ちょっとそこらがよくわからんのです。

**総務部参与（渡邊聡司君）** 28年度に係るそれぞれ指定管理の施設につきましては、それぞれの費目に委託料として計上いたしております。この債務負担行為といいますのは、29年度以降契約期間における必ずそういった契約に基づいてお支払いをしますよという確約をしたものが債務負担行為でございますので、それぞれ年度においてはその予算額が各款項の中に示されてまいりますので、その中でご審議いただくということになります。

**委員（三輪順治君）** ですから、債務負担で上がっておっても、例えば指定管理業務、上から3行目でいいますと、これが枠を業務の幅が広がって例えばある業務を拡大してやっていくということになると必要な経費が上乘せされたものが29年度予算以降に上がってくるというような理解でよろしいんですかね。それも審議の対象になると、こういう理解でよろしいですね。

**総務部参与（渡邊聡司君）** はい、そのとおりでございます。

**委員（簀戸利昭君）** 78、79ページで企画費の委託料の公共施設等総合管理計画策定業務委託料ということを27年度、28年度でやられるということでありましたが、どこへどういう形でお支払いになってどういう内容をされるのか、お示してください。

**企画課長（山下浩道君）** 27年度におきましては、公共施設白書の作成を現在進めておりまして、施設の総洗い出しと数値の積算を今最終的な取りまとめをしているところでございます。契約先は、オリエンタルコンサルタントという会社でございます。

それから、平成28年度におきましては、公共施設白書に基づいて出てきました施設の更新に要する費用の向こう30年間程度の更新費用の山と申しますか、そういったものを見越しまして、一方でそれに投じることができる井原市の修繕費でありますとか、工事費でありますとか、そういったものを明らかにいたしまして今後の施設の更新とか再配置、長寿命化の計画を立てていこうとするものでございます。

**委員（河合謙治君）** 81ページなんですけど、ちょっと確認なんですけど、18番目の備品購入費で3,420万円、これ本会議のほうでパソコン250台ということだったんですけど、これ250台で3,420万円全てなんですか。

**企画課長（山下浩道君）** 職員用のパソコンが250台分の予算が3,200万円見てございます。それから、幼稚園13園に財務端末とプリンターを導入いたします。これを220万円見ております。

以上でございます。

**委員（河合謙治君）** 250台で3,200万円ということなんですけど、1台当たりによれば13万円弱ぐらいになると思う、13万円になるんですけど、何かパソコン1台にしては非常に金額的に高いと思うんですけど、アプリケーションはこれ一般のアプリケーション全て入ってるようなパソコンなのか、それとも市で使用されてるアプリケーションのみを入れたものでこんだけの額なんですか。

**企画課長（山下浩道君）** アプリケーションというか、一般的にオフィスというものでワードとか表計算ソフトであるエクセルですとか、パワーポイントといったいわゆるデモンストレーションに使うようなソフトとか、そういったものが総合的に入ったソフトを組み込んでもらう仕様としております。

**委員（河合謙治君）** アプリケーションはエクセル、ワードが基本的に使われるとは思いますが、250台、ほかんところにも数台とかありますけど、250台にもなるともう50台とか100台のベースで一塊でどんと入れたほうが、アプリケーションだけを契約するとかというのがあるんですけど、そういうのをやってかなりの金額になりますんで、その辺をちょっと検討していただいてなるべく安目に、必要ないアプリケーションはもう除いていただいて、というのが、よく言われているのが、ゲームとかそういうのも全部入ってますんで、普通の一般では、そういうのはなしでなるべくそういう団体の契約をしていただいて、そうすれば数万円はすぐ安くなりますんで、その辺、数万円、1万円にしてももう250万

円安になりますんで、その辺をちょっと検討していただきたいなあと思います。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 選挙費の中で器具費で3カ所出てきますが、もう一回ちょっと詳しく教えてください。

**総務部次長（大舌 勲君）** 投票用紙の自動読み取り分類機というものを購入いたします。これにはそれぞれユニットと言いまして、読み取った後にそれぞれスタックするユニットがついております。そういったユニットと実際の読み取る装置を一緒にしたものが全体で一つのシステムになるわけですが、それぞれの選挙費でそういったユニットを購入していくと。参議院議員選挙費のほうで本体を含めた大きなものを購入したいと考えております。

それとあわせて、投票用紙の交付機を4台整備をしたいと考えています。

**委員（森本典夫君）** 最初の説明では4台という話だけが出ましたんで、金額的にそれぞれ市会議員選挙、それから県会議員選挙、参議院選挙、金額的にかなり違うがなというふうなことでちょっとお尋ねしたんですが、今の説明ではそれぞれ中身がちょっと違うということでこういう金額になつとるという理解でいいんですか、今の説明のように。

**総務部次長（大舌 勲君）** それぞれユニットを違う部品を購入しますので、こういったことになっております。

**委員（森本典夫君）** 終わります。

**委員（西村慎次郎君）** 80、81ページで、先ほどのホームページの件でお尋ねします。

ホームページ見られる人が知りたい情報を見やすくするためということでホームページリニューアルということですが、現状どれぐらいホームページを見られている方、アクセス数がどれぐらいあるのか、市内で見られてる方、市外から見られてる方、またはスマホから見られてる方、パソコンから見られてる方、その辺内訳がわかれば教えてください。

**企画課長（山下浩道君）** ちょっとお時間いただきたいと思います。数値を持ち合わせておりませんので、お時間をいただきたいと思います。

**委員（西村慎次郎君）** 調べればわかるということですか。

**企画課長（山下浩道君）** 市内、市外、あるいはスマートフォンの内訳はわかるかどうかわかりませんが、全体的な閲覧とかアクセス数、それは調べればわかります。

**委員長（藤原清和君）** しばらく待たにゃいけんわな。

**企画課長（山下浩道君）** 先ほどのお尋ねの件で、井原市ホームページへの平成27年中のアクセス件数が69万1,213件です。それから、市内、市外の内訳はわかりません

が、いわゆるスマートフォン、それから 아이폰、それからタブレット、こういったものを用いてアクセスされた方が全体の46.4%と思われます。内容とすると、ブラウザというものがわかるんですけども、それがアンドロイドであるものとアップル系サファリであるものが合計で46.4%という形になっております。

**委員（西村慎次郎君）** 先ほど聞きまして46.4%のスマホ系の端末からのアクセスということなんで、そういった方もターゲットに利用しやすいホームページを検討していただきたいというふうに思います。

スマホ対応版はトップページからつながる全ページスマホ対応版に変わるという理解でいいですか。

**企画課長（山下浩道君）** 西村委員おっしゃられたような形になるはずでございます。

**委員（簀戸利昭君）** 79ページの企画費の中の委託料の中で乗合タクシー運行委託料ということで588万8,000円が計上されておりますが、今後地域の拡大があるのか、また変更があるのか、お伺いをいたします。

**企画課長（山下浩道君）** 今、公共交通空白地区ということでバス停から、あるいはフリー乗降区間につきましてはバス路線からはかりまして1キロ以上離れている集落、これは公共交通空白地区ということで、26年10月から解消ができました。今、新年度から交通網形成計画を策定いたしまして、公共交通てくてくエリアと井原市独自の呼称を打ちまして、最寄りのバス停から半径400メートルの範囲であることを定義しておりますけれども、こういった公共交通てくてくエリアに含まれない集落等につきまして今後5年間の中で予約型乗合タクシーを導入していくよう進めてまいりたいと考えております。

**委員（簀戸利昭君）** 5年間でということは、来年度28年度はまだわからんということでもいいんですか。

**企画課長（山下浩道君）** 各地区との地元との話し合い、それからまた交通事業者さんにつきましても予約が一度に全地区入ってきますと対応できませんので、交通事業者さんの乗務員さんの都合、車両の都合等々も協議しながら順次進めてまいりたいと考えております。

**委員（簀戸利昭君）** ありがとうございます。

以上で終わります。

**委員（柳井一徳君）** 81ページの12節役務費の通信運搬費という項目で900万円があるわけですが、これはどういった内容でどういうものなのかをちょっと確認したいと思います。

**企画課長（山下浩道君）** 通信運搬費の中で一番大きなものが井原放送の設備、それから井原放送さんが設置しておられる、電柱に架線をかけておられますけど、そういったものの

使用料が683万5,000円、これ多いものでございます。2番目に多いものがメール配信サービスの使用料、これは118万円、それから情報ネットワークのバックアップ回線の使用料ということで93万3,000円ございますが、これは井原放送さんのインターネットのケーブルが断線した場合の補完措置として中国電力さんのインターネット回線をバックアップ用に借りております。これが93万3,000円。以上が主なものでございます。

**委員（宮地俊則君）** 先ほども出ておりましたが、備品購入費のパソコンの更新、更新の基準はどういったものか。

**企画課長（山下浩道君）** 7年経過を更新の目安としております。

**委員（宮地俊則君）** 先ほどの中に250台の中に幼稚園もありました。それからあと、学校関係で先生方のパソコンもありますが、全部本庁舎内もそういった学校関係も関係するパソコン全部7年ということで自動的に更新されるということによろしいんですか。

**教育次長（山田正人君）** 教育委員会関係、学校施設、学校現場のパソコン、先生方のパソコン、教育用パソコン、いずれも7年で更新しております。

**委員（三宅文雄君）** 79ページの15節の工事請負費の修繕費について説明をお願いいたします。

**総務部参与（渡邊聡司君）** こちらにつきましては2件の工事を予定しておりまして、まず1つが、芳井町の旧川相小学校の石積みの修繕工事と旧美星町の旧堺小学校の排水路の修繕工事を行うものでございます。

〈なし〉

## 〈第20款 民生費〉

**委員（三輪順治君）** 125ページをお願いします。

老人福祉費、社会福祉費の中の老人関連で扶助費20節がありますが、真ん中の行に在宅介護激励金というのがあります。125万円を計上されておりますが、在宅でご辛抱なさってる介護者に恐らく年間を通して幾らかの激励金をお出しになると思いますが、ちょっと予算立て、積算根拠を教えてくださいましてでしょうか、125万円の。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** これは認知症等の高齢者分でございますので、25人分を見込んでおります。お一人につきまして5万円支払うということで125万円になります。

**委員（三輪順治君）** これ予算関連するので質問させていただきたいんですが、平成27

年度実績見込みで激励金をいただいた世帯といますか、人数といますか、それ何人ぐらいでございましょうか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 27年度予算は150万円でしたので、30人の見込みでございました。

**委員（簀戸利昭君）** 121ページで先ほども説明があったんですが、19節の重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業ということで、26年度決算では9万円であったと、1人で9人分というようなご説明があったと思うんですが、今回はどれぐらいの人数を思われているのか、お示しをください。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 医療型と福祉型というのがございますが、医療型につきましては5名の方で149日を見込んでおります。福祉型につきましては3名の方、49日を見込んでおります。

**委員（簀戸利昭君）** 引き続き125ページの19節の在宅サービス強化事業補助金という7万7,000円ではありますが、どのように使われるお金なのか、お示しをください。

**介護保険課長（川上邦和君）** 在宅サービス強化事業補助金でございますが、これは訪問介護と訪問看護のサービスを午後6時から早朝8時の間に提供した場合に介護報酬とは別に補助金を出す制度でございまして、これは県の制度を利用しております。訪問介護の場合ですと1回が500円、訪問看護ですと1回が1,000円の補助金を出すものでございます。

以上でございます。

**委員（簀戸利昭君）** ありがとうございます。

6時から何時までおっしゃいましたかね。

**介護保険課長（川上邦和君）** 午後6時から早朝8時までの間です。夜間、深夜、早朝に対応するというものでございます。

**委員（簀戸利昭君）** ありがとうございます。

それで、前年度の予算なんですけど、14万円あったのが7万7,000円に減ってるという理由は。

**介護保険課長（川上邦和君）** 本年度の利用見込みでございますが、訪問介護につきましては1人の方で98回、それから訪問看護につきましては5回で16回と利用が少ないということでございます。実際にサービス提供事業者のほうからこの事業に応募されるということで募集をいたしましたけど、余り応募がなかったということでございますし、中山間の地域でないと適用にならないということがありまして、このような当初見込んでいたより利用が少なかったということでございます。

**委員（荒木謙二君）** 125ページの新規事業であります。食の確保事業委託料を計上されておるんですが、これの安全確認等々でというふうな説明でしたが、範囲としてはどういった範囲を思われとんですか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 従来芳井で行ってございました事業からいきますと、芳井地区でこういった配食をなされない、配食業者が配達をしないエリアというのがあったわけですが、これが三原地区、共和地区、明治地区といったところになるろうかと思えます。

今回市の全体のことで考えますと、ほかにも野上や青野地区の一部、高屋地区の奥などが考えられると思えます。

**委員（荒木謙二君）** 昨年までは食の自立支援ということで芳井町のほうであったということ、それと美星配食サービスというふうなことが実施ということで予算が上がったんですが、今年度なくなると。どういったことでなくなってるのか、説明をお願いします。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 現在美星町では、ボランティアグループによって配食業者の弁当を各世帯に配達されておりますが、食の自立支援事業による社協への委託金というのは廃止しておるんですが、美星町のほうは見守り活動も行われておられるということで、地区社協の事業として独自の活動を続けていかれるという意向でありますので、市からの委託料は廃止させていただきました。

芳井地区につきましては、配食業者の配達エリア内でも配食のサービス、ボランティアの事業を受けておられたので、これにつきましては事業の整理を行いまして配食業者が配達できない区域について委託料を払って配達していただくと、それを全市的に広げるといった形に整理させていただきました。

**委員（荒木謙二君）** 昨年決算のときにもちょっとお尋ねしたとは思んですが、美星の場合はボランティアで配達されて、ほんで違う地区においては委託しておると。金額は違うにしても同じようにはならないかということを質問したら努力というふうなことの答弁をいただいたと思うんですが、努力された結果が美星の配食サービスはなくなったというふうなことなんでしょうか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 配食サービスにつきましては、民間の業者のほうもだんだんエリアの拡大とかを積極的にやっておりますし、見守りということを中心に考えますと今後も芳井については現在はなかなか難しいという、ボランティアでは難しいという状況でございますが、将来的には各地区でのボランティア団体での配食という形で見守りをして、兼ねて配食していくという形で進めていきたいということで考えております。

**委員（荒木謙二君）** それで、ちょっと次の質問に移らせていただきます。

131ページの福祉基金助成事業費の本年度600万円上げられたというふうな説明であったと思うんですが、その理由で紙おしめや福祉タクシーがふえたというふうな説明でした。これも昨年決算のときにお聞きしたら、紙おしめ、福祉タクシー、はり・マッサージで約7割が支出しとるというふうなことでした。これ13事業あると思うんですが、福祉のしおり、28年度で改訂されるというふうなことを申されておったわけなんです、改訂においてこの600万円がふえて、事業が仮にふえて金額がふえていったのか、それとも単純に紙おしめ、あるいは福祉タクシーの使用者の方がふえていってこの600万円増になっていったのかを確認させてください。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 福祉基金の事業につきましては、27年度において新たに設けた基金事業もございまして、今20事業となっております。これまでの実績を踏まえて、さらに27年度から設けましたものについても勘案した上で現在の予算でやっていけるということで計上いたしております。

**委員（荒木謙二君）** 福祉のしおり、特に変わったということがあるんでしょうか。変わって予算に反映したということはないということによろしいんですか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 福祉のしおりというのは、前回は平成25年度でまとめております。25年度の10月ごろになるかと思うんですが、3年を目安に改訂をしております。そうすると、それぞれの制度でありますとか、市内のサービス事業者でありますとか、そういったものがかなり変わっておりますので、それを新たに改訂するというので考えております。

**委員（惣台己吉君）** 121ページ、13節の上から3番目の点字・声の広報等発行事業委託料と、その次の意思疎通と、その次の相談支援事業等の内容と前年の実績を踏まえての内容の変更があるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 委託料でございますが、奉仕員等養成・研修事業は、手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員の養成を市社会福祉協議会へ委託するものでございますし、点字広報発行事業、これについては井原ライトクラブ、声の広報発行事業、これにつきましては井原ローターアクトクラブ、意思疎通支援事業につきましては手話通訳者、これは井原手話サークル、岡山県聴覚障害者福祉協会、それから要約筆記者につきましては井原要約筆記クラブ、岡山県要約筆記団体連合会等へ派遣事業として委託するものでございまして、これにつきましては前年とほぼ同様の内容となっております。

**委員（惣台己吉君）** もう一回、点字・声の広報等なんですが、このローターアクト等ということで年何回発行されてるんですかね。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 毎月1回ずつどちらも。

委員（惣台己吉君） ありがとうございます。

委員（佐藤 豊君） 1点だけ、145ページの災害見舞金の件なのですが、災害見舞金の範囲はどの程度までが見舞いを出せる災害なのでしょうか。床下浸水程度でも災害見舞金を出されているのか、ちょっとその範囲を教えていただければと思うんですが。

健康福祉部次長（猪原忠教君） これはまず住宅か非住宅というところで大きく分けておるんですが、住宅につきましては火災による全焼、半焼、そういったところで、それも母屋であり、いわゆる住居に要するところか附属建物かといったところで変わってまいります。

それから、通常の災害につきましては全壊、半壊といったもの、それから一部につきましては軽度のものである程度は損害があると判断されるものについては一部見ております。

それから、床上浸水につきましても、崩土につきましても、いわゆる土によって建物が壊されているというものにつきましてもその被害の状況を見て支給をしております。

委員（佐藤 豊君） 先ほどちょっと言ったんですけども、床下浸水等々は対象にはならないというふうに理解しとってええんですか、その程度の災害と言ったら何なんですけれども。

健康福祉部次長（猪原忠教君） 床上浸水以上としております。

委員（藤原浩司君） 131ページ、児童福祉費の中の7節賃金に嘱託員賃金とあります。これが何名の賃金でございますか。

それと、139ページ、15節工事請負費なのですが、施設整備工事費の上がってる中で、1,500万円上がってる中でどの施設にどのぐらいの修繕を要するのか。

それから、18節の備品購入費の中で園具費とあるんですが、どの施設にどのような園具を購入されるのか、教えていただければなあと思います。

子育て支援課長（佐藤和也君） まず、131ページの7節の賃金でございますけども、これは嘱託員4人分でございます。

139ページの第15節の工事請負費でございますけども、これは美星老人憩の家の改修に係るものでございまして、このうち小規模保育事業所分が1,053万円、それから既存の老人憩の家の大広間専用のトイレ新設分といたしまして447万円を見込んでおります。

それから、第18節の備品購入費でございますが、老人憩の家に設置いたします小規模保育事業所整備のための園具費といたしまして350万円、その後が甲南、芳井保育園の園具費でございます。

以上でございます。

委員（西村慎次郎君） 140、141ページ、児童クラブですけども、現在施設の老朽化に伴って建てかえですとか学校の余裕教室への移転とかという検討をされてるクラブが何

個かあるかと思うんですが、今の予算を見る限り28年度はどのクラブもそういったことがないように見受けられるんですが、今の状況、そういう検討をされてるクラブがありましたらその状況をお知らせください。

**子育て支援課長（佐藤和也君）** 児童クラブの施設整備につきましては、今現在も二、三カ所のクラブと協議をしております。条件が整い次第施設整備を進めたいというふうに考えておまして、現在地元のほうと協議中でございます。

以上でございます。

**委員（西村慎次郎君）** だから、来年度の方向性が決まってるまだクラブはないという状況ですか。

**子育て支援課長（佐藤和也君）** 現状ではまだ方向性が決まっておりますクラブはございません。

以上でございます。

**委員（三宅文雄君）** 125ページの18節の備品購入費について内容をお知らせください。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 備品購入費でございますが、これはやすらぎセンターへのAEDの購入が1台、それから特養星の郷へのAEDの購入が1台、それと特養星の郷の冷却調理加工機の更新が1台、それと介護保険事業で説明がありました物忘れ相談プログラム2台分でございます。

**委員（森本典夫君）** 125ページの先ほどちょっと話が出ましたが、食の確保事業委託料ですが、芳井地区に加えてほかの芳井地区、それから野上、青野、堺北部ということがありましたが、本年度までの戸数と、それから新たに加わる地区の戸数、それから業者は1業者がそれだけのことをやるのか、ちょっとそこらあたりまずお聞かせいただきたいと思えます。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 芳井地区でございますが、前年で月の平均でいきますと利用者は44件ございました。このたび申しあげました明治、共和、三原の地区でいきますと、その中の平均で31件が対象になろうかと考えております。

そのほかの地区につきましては、予算上は10件を見込んでおります。

**委員長（藤原清和君）** 業者はどうなんですか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 業者につきましては、市内一番面積を広く配食をされている業者を思っておりますけれども、これは契約時の手続で決めたいと思っております。

**委員（森本典夫君）** 芳井地区、現在44件で、あと3カ所で31件ということですが、それから野上、青野、高屋北部で10件ということですが、これをそれぞれ対

象戸数に入れる条件、入れた条件ですね、それからそれぞれ明治、三原、共和、青野、野上、高屋、それぞれ戸数が定まってるんでしょうか。それとも、ばくっと31件、10件という形にしとるのでしょうか。

それから、井原で言えば、野上、青野、高屋北部ということになってますが、ほかの地域のことは全く考えずにここのトータルで10件というふうなことにしたのは、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 明治、共和、三原地区につきましては、実績に基づいてそれぞれの戸数、平均から出しております。

それから、それ以外の地区ということですが、これが今のところ実績がございませんので、今後これにつきましては希望者の調査なりを行った上で実際の希望がある方についてできるかどうかを業者が決まって協議して、さらには実際にその方にそういった配食サービスが必要かどうかという聞き取りもした上で実施したいと考えております。

**委員（森本典夫君）** 明治、三原、共和で実績に基づいてということですが、それぞれの実績は現在幾らなんでしょうか。

それから、野上、青野、高屋ではこれからということですが、これはトータルで10件ぐらいをという想定だろうと思いますが、先ほども言いましたように、ここに決めた経緯ですね、その条件ですね、それからほかのどこだって給食を配付して届けてほしいというような声もあるわけですが、なぜここをということになったのか、そのあたりもお尋ねしましたので、お聞きしたいと思います。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** まず、明治地区につきましては、年間通して23件から27件というような幅で実績としてあります。共和地区につきましてはゼロから2件という実績、三原地区につきましては2件から6件の範囲で月単位で実績が出ておりますので、それに基づいております。

先ほどありました高屋、野上、青野の一部ということにつきましては、そういった調査の中で考えられるというところで上げておりますので、対象としてはそういった案件が出てくる希望があるものについては市内全域で対応していきたいというふうに考えております。

**委員（森本典夫君）** 調査の中でという話が今出ましたけれども、井原市、旧井原市全体で調査をされた結果、まず野上、青野、高屋という北部ということになったのでしょうか。そこらあたりどうでしょうか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 毎年民生委員さんによりましてひとり暮らしでありますとか、高齢者のみ世帯というものを調査をしていただいております。その中でこういったニーズがあるんじゃないかということについてお伺いしてる範囲で上げておりまして、全体と

して10件を見込んでおれば、今のところは伺ってる話ではいけるのかなというふうに計上しております。

**委員（森本典夫君）** 大体わかりましたが、旧井原市内でこの配達をしてほしいというところがあれば、もうそれぞれ個別で対応するということになるのかどうなのか、そのあたり今後の考え方としてお聞かせいただきたいと思います。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** まず、個別にということですが、もちろん個別で聞き取り調査なりをさせていただいて、居宅で自分で食事が準備できないという方が対象になりますので、そういった状況についてを聞き取りをさせていただきたいと思いますし、それから配達業者のほうで配達できるかどうかということもまずありますので、そこらを確認した上で決めていくと。本当に必要かどうかということと配達できるかどうか、場所的にですね、難しいのかどうかということも勘案していきたいと思っております。

**委員（森本典夫君）** 131ページ、先ほども話がありましたが、福祉基金助成事業補助金ということで、その中で紙おしめの補助については新年度で条件をはっきりさせたいというようなことで、本年度と来年度との条件がどういうふうに、現在がどうで、新年度がどういうふうにするというふうに決まるのでしょうか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 改正前ですと5項目、これにつきましては在宅で常時おしめを使用している者というのが対象ということでございましたが、従来が5つ要件を上げておりました。40歳以上の者、身体障害者手帳の交付を受けている者、療育手帳の交付を受けている者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、障害者総合支援法に規定する難病患者等としておりました。ところが、これによりますと、常時おしめを使用しているということがその対象者の範囲がわかりにくいということで、よりこの範囲を具体的に基準を定めるということの趣旨で見直しを行いまして、まず要介護1から5の認定を受けている者、それから身体障害者手帳の交付を受けている者のうち肢体不自由2級以上または体幹機能障害3級の者、療育手帳の交付を受けている者の中でA判定の者、それと難病患者等というふうに、具体的に範囲を示して適用しようというふうに考えております。

**委員（森本典夫君）** 条件がそういうふうになったというのはわかりますが、今条件出された以外に常時使ってるというふうな人に対してはその都度いろいろ調べて該当するということにはなるのでしょうか。もうこの条件にはまらなかったらだめだということになるのでしょうか。そこらあたりどうでしょうか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** それ以外の項目で一つそういった基準に準ずるものという表現を使っておるんですが、いわゆるこれにははまらないけれども民生委員さんなどの判断で必要であると言われた者については交付することにしております。

委員（森本典夫君） わかりました。

145ページをお願いします。

145ページの扶助費で、前年度に比較しまして1,100万円ほど減ってますが、それぞれの扶助でそれぞれの軒数とどこがどういうふう減ったのか、現年度と新年度とを比較したいと思いますので、そのあたり細かく教えていただきたいと思います。

健康福祉部次長（猪原忠教君） 28年度につきましては、生活扶助につきましては177世帯を見込んでおります。住宅扶助につきましては92世帯、教育扶助につきましては11世帯、医療扶助につきましては150世帯、生業扶助については6人、介護扶助につきましては24人を見込んでおります。生活扶助、住宅扶助、教育扶助につきましては前年度より増ということで見込んでおりますが、医療扶助につきましては昨年よりも少なく見込んでおります。生業扶助、介護扶助につきましても、前年よりふえている件数、これ実績に基づきましてこれはふえた計上でしております。

委員（森本典夫君） 医療扶助だけが減って、あとは全部上がるということですが、そうすると医療扶助がかなり減ってきてるといふようなことも思うんですが、それぞれの件数をこの予算上の件数をお聞かせいただきたいと思います。

それから、生業と介護というのがあり、これも上がるといふことですが、これは件数が少ないんですが、それ全体的なことを教えていただきたいと思います。

健康福祉部次長（猪原忠教君） 前年度実績がちょっと手元にございませんで、ちょっと数字を確認したいと思います。

委員（森本典夫君） 前年度実績でなくて、これの予算の29年度の件数。28年度の件数。

委員長（藤原清和君） さっき言うたの28年度やなかったん。

委員（森本典夫君） 先ほどの数字が28年度。

健康福祉部次長（猪原忠教君） そうです。

委員（森本典夫君） そんなら、26年度、失礼。27年度、ちょっと件数教えてください。

委員長（藤原清和君） これ今ない言うたんじゃ。

委員（森本典夫君） それがないということですね。

そうすると、6項目の中5項目が上がるといふことで、下がるとのが150件の医療扶助ということですが、これでは予算的には前回と比べてどのぐらい下がるといふのでしょうか。

前回本年度の予算書をちょっと見てないんで申しわけないんですが、それぞれ右側の金額

と比較して今年度の当初予算の金額を教えてください。できればどういうふうに変更が出るかというふうなことがわかると思いますので、本年度の当初予算の金額を教えてください。ちょっと僕深く知りませんので。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 27年度の予算の金額ですが、生活扶助については1億600万円、住宅扶助につきましては2,180万円、教育扶助につきましては180万円、医療扶助につきましては2億3,300万円、生業扶助につきましては80万円、介護扶助につきましては260万円でございます。

**委員（森本典夫君）** ありがとうございます。

**委員（三輪順治君）** 放課後児童クラブの件について1点伺いたします。ページで言いますと141ページです。

本会議においてかつて教育長において放課後児童クラブの受け皿としては学校の空き教室を基本的に第一義的に考えていくというご答弁がございまして、その後子供の関係の子育ての新法がございまして、従来放課後児童クラブの対象者が小学校1年から3年までを6年まで拡大されたというふうに聞いております。既に始まっておるんですが、この今同僚委員の質問に対するご説明で二、三カ所の整備計画を協議中ということではありますが、現在の放課後児童クラブに通われてる、14クラブだと思いますが、14クラブに通われてる子供さんの総数と、それから学年、低学年と高学年でいいんですが、1年から3年までと4年から6年までの現状をまず教えていただきたいと思います。

**子育て支援課長（佐藤和也君）** 放課後児童クラブの児童数の総数でございますけども、全体で413名でございます。学年につきましては、ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほどご報告させていただきたいと思います。

**委員（三輪順治君）** それからあと、今二、三カ所整備計画が協議中ということではありますが、これはいずれもその枠に、新しい新法ができた関係で4年から6年生に対応するものでしょうか、それとも既存の施設が老朽化したものに伴うものでしょうか、複合的なんでしょうか、ちょっとその点もお聞かせ願いたいと思います。

**子育て支援課長（佐藤和也君）** ただいま検討しておりますのは、老朽化しておるもの、それから施設を借用しておるものがございまして、貸し主のほうから新しい場所への移転を求められておるという案件がございまして。

以上でございます。

〔「声が小めえからちょっとここまで半分ぐれえしか聞こえんの。」と呼ぶ者あり〕

〔「委員長、言うて。」と呼ぶ者あり〕

**委員長（藤原清和君）** どうぞ

**子育て支援課長（佐藤和也君）** 施設の整備につきましては、老朽化に伴うものと、借用により、施設を借用しての運営をしておりますものにつきまして貸し主のほうから新しいところへの移転を求められておるといったことで検討しておりますものがございます。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** 受け皿とすれば学校内での空き教室利用というのが原則基本であるというふうに本会議で教育長ご答弁なさったんですが、その方向での検討でございますれば、これも時代の流れとともに大きな学校はより大きくなるかわからんし、小さい学校は空き教室もふえてきて逆にニーズは少なくなって、難しいのを強いられてくると思いますが、きょうは教育長今いらっしゃらないのでわかりませんが、基本を踏まえてぜひ老朽化ないしは借りてる施設については学校内を基本に働きかけをかけていただいて確保していただきたいと思います。これは要望としておきます。

それから、もう一点お聞かせ願いたいんですが、運営委員会のほうに委託をされてるというふうなずっと聞いておりますが、そこで働かれてる方の賃金ですね、これは具体的にはどういった、時間で直すとどれぐらいで今お働きになってるんでしょうか。

**子育て支援課長（佐藤和也君）** 支援員の賃金につきましては、各運営委員会のほうで定められておまして、基本的には最低賃金を下回ることはないように時間給を設定するように市のほうからお願いをしております。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** 最低賃金は時間何円でございますでしょうか。

**子育て支援課長（佐藤和也君）** 時間当たり735円でございます。

**委員（柳井一徳君）** 133ページの19節地域子ども・子育て支援事業費補助金の中に保育コンシェルジュの金額も入っておるんでしょうか。確認をさせてください。

**子育て支援課長（佐藤和也君）** 地域子ども・子育て支援事業費補助金の中には、保育コンシェルジュの費用は入っておりませんで、こちらは私立保育園の延長保育、病後児保育、それから地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業に係る事業の補助を見ております。

以上でございます。

**委員（柳井一徳君）** 私立保育園ということ、これ配置は子育て支援課への配置、所属という形になるんでしょうか。

**子育て支援課長（佐藤和也君）** 保育コンシェルジュの配置につきましては、子育て支援課に配置を予定しております。

**委員（柳井一徳君）** 保育士等への研修が主な業務だとか保育園の相談とかということになると思うんですけど、保育士は公立、私立関係なく保育士全般に講習依頼があればそうい

った講師をするという業務内容でいいのでしょうか。

**子育て支援課長（佐藤和也君）** はい、そのとおりでございます。

**委員（大滝文則君）** 先ほど来言われてます131ページの福祉基金助成事業費補助金のおしめ券の話がありましたけども、基準を定めたことによりどのような影響が前年比あると想定されてますか。

それから、これを定めたことによって27年より民生委員等によります特例があるということですが、基本的にカットされる範囲というのはどの辺がカットされるんでしょうか、お知らせください。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 従来からいきますと、このたび要介護1から5ということで介護度、要介護の方を対象としておりますので、従来からありました要支援の方というのは対象からは外れてくると思いますが、全体のこの要介護認定者のうちの利用されている利用率というのは34%でございましたので、これは介護度ですね、介護度は1から5の方で比べますと、従来34%ぐらいの方が利用されていると。

これ以外に、先ほど言いました障害者の方でありますとか、そういったものが重複してまいると思うんですけども、そういった方はこれからも対象になるということがございますので、実際には常時おしめをしているという判断になるわけなんですけども、これについては民生委員さんのほうで判断された上で申請をしていただいておりますので、ご本人が常時在宅で使用しているという認識が余りない方も申し込みをされとった可能性があるわけなんですけども、この辺につきましては今後寝たきりと判断される方だけを対象にしてまいりますので、落ちてくるかと思えます。それにつきましては、従来の利用者の中の約2割ぐらいの方が対象になるのではないかと考えておりますので、全体の事業費としては8割ぐらいの数字でおさまるのではないかと考えています。

**委員（森下金三君）** 今のおしめ券のことですが、具体的に例えば要支援1でおしめを常時しとると、それで支給を受けるとというような状況、そしてそれを判断するのは民生委員にどういうふうなおしめが漏れとるのを確認をしてもらうて判断をするのか、常時使ようからこういう状況ですよというようなことで判断をしていくのか、今の話でいくと要支援1なんかは対象外になってと、今現在使って常時意識はしっかりしとるけど下のほうだけが漏れるというような状況の場合の判断をするのは民生委員に確認をしてしてもらおうというふうにしとるんですか、どういうふうな状況なんですか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** そういう点については、むしろ介護保険事業での認定というものが、ドクターの判断、意見書、そういったものを参考に、さらにほかの基準、各項目につきましても介護が要るといった状況を介護度で出しておりますので、実際には要介護

につきましても1から2というものにつきましては随分差がございまして、その介護が実際に要る内容も変わってくる、それによってサービスを変えていくわけでございますので、要支援と判断になる方自体が常時寝たきりであるとか、常時おしめが要るという、介護を必要とするというレベルにはないというふうに判断しております。

**委員（森下金三君）** それは介護せんでも漏らすわけです。そういう人の場合におしめが必要なのというようなことで、その方たちも介護保険は支払っとるわけです。常時漏らしようのに、その人は意識とかあっても漏らす、そこだけの機能がしゃんとしてないけえやりよう、そういう人に対してはそりゃどう判断すればいいのかなという、今の……。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** そういったことも含めて民生委員さんにもお伺いし、ご本人にも確認をさせていただいておりますので、そういったもうこれは必要であるというふうに事務局が判断する者については支給をいたしておりますので、準ずる者という判断になりますけれども、常時要る方に支給するのが本意でございますので、それは支給するように考えたいと思います。

**委員（森下金三君）** わかりました。ということで、最終的に民生委員としっかり相談をしてやればいいのかということですか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** はい。

**委員（森本典夫君）** 今の紙おしめの件ですが、民生委員さんがかなり判断のウエートがかかってくるのではないかなというふうに思うんですが、4月1日からということになりますので、そういう意味ではその民生委員さんに対する周知徹底というんですか、それはどういうふうにするのか。

それから、民生委員さんがしゃくし定規に条件に当てはまらんけんだめですというようなことになって、今森下委員が言われたような方がおられて、準ずるというふうなところに入るという可能性がある人でももう条件にはまらんからということで民生委員さんのほうでカットされてしまうということにもなりかねない部分があると思うんで、その点ではかなり民生委員さんに、今森下委員が言われたようなことも含めて、そういうケースもあることを周知徹底するということが大変重要だなあというふうに今ずっと話を聞いておりましたので、その点では市として民生委員さんを対象にそういう条件が、言ってみれば厳しくなったというんか、それが当然だというふうに私も思うんですが、そのあたりの周知徹底はどういうふうに今後されようとしておられますか。もう4月1日からということになりますと、間近に迫ってますが。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** このおしめ券につきましては、従来から民生委員さんのほうからもこういった対象の範囲がはっきりわからない場合があるので具体的に示してほし

いというご意見もございまして、27年度中での民生委員の理事会なり役員会の中でもどういった条件ですればいいのかということで順次ご協議をお願いしまして、出たご意見からまとめとっておりますし、今後これから研修会とか、あるいは総会といったものがこれからあるわけなんですけれども、そういったところで具体的に説明をさせていただき、実際に実施するのは7月になりますので、それに間に合うようにそれぞれの地区につきましても確認をしていくということになります。ですから、既に民生委員さんのほうにもそういった確認はほぼできているというふうに思っております。

**委員（森本典夫君）** 確かに民生委員さんが判断されてということになると思うんで、そういう意味ではかなり民生委員さんに条件を理解してもらうのとあわせて準ずるというところもあるんだというふうなことも言っていたかかないと、今森下委員が言われたようなケースもあるんで、そういう意味では機械的にもうだめですよ、だめですよということになるとまた問題が生じるというふうに思いますので、7月から実施ということでありまして、大体いつごろ皆さんに集まってもらってやるのか、役員さんに集まってそれを徹底してあと下へおろすのか、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 3月の理事会とかの席でも説明をさせていただきたいと思っておりますし、民生委員さん全体総会というものが5月にございます。そういったときに説明をさせていただきたいと思っております。

それと、その準ずるというものにつきましても、民生委員さんのほうから声がありまして項目として最後に追加した項目でございますので、そういったことについてもご判断いただけたらと思っております。

**委員（森本典夫君）** よろしく運営のほどをお願いします。

以上です。

**子育て支援課長（佐藤和也君）** 放課後児童クラブの児童数につきまして、1年生から3年生までと4年生以上の数字でございますけれども、昨年の5月1日現在での数字を申し上げます。昨年の5月1日現在では、全体で424人でございまして、このうち1年生から3年生までが332人、4年生から6年生までが92人でございます。

以上でございます。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（簀戸利昭君） 150ページ、151ページの委託料、健康増進福祉施設の委託料であります。施設管理運営業務等委託料とありますが、どこにどういう形でお支払いになりますか、お伺いいたします。

芳井支所長（三宅孝一君） 指定管理者を選定してお支払いしてるんですが、指定管理者は株式会社コナミスポーツクラブでございます。

委員（簀戸利昭君） 管理料が5,500万円でした、指定管理料が。

芳井支所長（三宅孝一君） はい、そのとおりでございます。

〈なし〉

### 〈第30款 労働費〉

〈なし〉

### 〈第35款 農林水産業費〉

委員（簀戸利昭君） 169ページの負担金補助及び交付金の中の農業研究団体補助金15万3,000円とあるんですが、これはどういうところにお支払いになりますか。

建設経済部参与（武田吉弘君） 3団体への補助金でございます。芳井漁協へ3万円、美星植木組合に8万3,000円、美星町花卉栽培研究会へ4万円でございます。

以上です。

委員（簀戸利昭君） ありがとうございます。

委員（三輪順治君） それでは、予算書173ページをお願いします。

一番上の行と次の行に農産物ブランド化チャレンジということで、本会議でおおむね事業費の2分の1で限度額50万円というふうに聞きました。ブランド化チャレンジということで、そういう意味で言えば、2団体もしくは2産物を計上されております。そのことについてまず確認をしたいと思います。

それからあと、図の下のほうに地域特産物ということで、何年か前からシャクヤクを試験栽培されておりますが、それが今度正式に補助金として計上されておりますが、シャクヤクのほかに地域でいろんな試みをなされてるかもわかりませんので、地域特産作物産地確立支援事業というもんはもうシャクヤクに限ってなんでしょうか。それとも例えば現在井原市内では青パパイヤとか、その他チャレンジされる農業家の方々へのご支援ということでイニシ

ヤルコストを少しでも低減させてあげて特産物としての当たりといいますか、そういったものをつけるために何か呼び水としての補助金があってもいいかなと思うんですが、シャクヤクに限ってでございましょうか。

以上、2点お願いいたします。

**建設経済部参与（武田吉弘君）** まず、農産物ブランド化チャレンジ事業の補助金につきましてでございますけれども、上限を50万円で2団体に交付する予定とさせていただいております。

それから、下の地域特産作物産地確立支援事業補助金につきましては、これは井原市耕作放棄地対策協議会への補助金でございまして、来年度の場合は薬用作物のシャクヤクを支援するものでございまして、試験培養並びに試験培養するための資機材、研究費用、それから北海道の研究センターで開発されたべにじずかのものでございますけれども、その現地指導等に來られるための費用を見ております。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** ブランド化というのをここに簡単に書いてあるんですが、ブランド化するためにはもう相当なエネルギーといいますか、作物の成分の有効性、根拠ある消費者への訴えから販路の開拓とかいろんなさまざまな行為といいますか、エネルギー伴いますけれども、50万円という金額の根拠というのは何でしょうかね。

**建設経済部参与（武田吉弘君）** 初めての試みの補助事業でございますけれども、農産物の加工を目的に6次産業化を目指していただきたいということで、アドバイザーの派遣に要する費用だとか、特許の申請に係る費用だとか、開発した商品の包装等に係る経費、そういったこと、あるいは宣伝広告、印刷製本、広告料を対象にして思っております50万円で初めさせていただこうと思っております。

以上です。

**委員（三輪順治君）** 今地名をつけた農産物、畜産物を含めて相当インパクトが強い宣伝活動をやっている自治体もあります。あるいは農業団体もあります。もう少し一歩前へ出ていただくということを要望としてお願いしたい。具体的には、井原産、井原というブランド地名ですね、それをきちっと役所の中でシステムの的に確立するような手法をぜひこういう過程の中で勉強なされ、そして具体化されますように希望いたしておきます。

以上です。

**委員（西田久志君）** 175ページの19節の県営工事負担金、これは私たちがよくいう、広域農道のことでございましょうか。

**建設経済部参与（武田吉弘君）** 県営工事負担金の中には、美星の広域農道と中山間整備

の2つの県営工事が入っております。

以上です。

**委員（西田久志君）** その広域農道というか、農道の進捗率というか、どのぐらいできているのか、教えていただきたいと思います。

**建設経済部参与（武田吉弘君）** 広域農道でございますけれども、平成26年度末で申しわけございませんけれども、延長的には85.6%、金額的には87%完成いたしております。

以上です。

**委員（西田久志君）** 完成、梅木というんですかね、それまでいくというのは大体いつごろまでの予定ですか。

**建設経済部参与（武田吉弘君）** 広域農道につきましては、平成31年度完了ということで現在工事を進めております。

以上です。

**委員（簀戸利昭君）** 171ページの冬ぶどう品質向上推進事業委託料であります、100万円で何か買うんと被服代というようなあれでしたが、昨年度の予算が182万円余りの予算じゃなかったかと思うんですが、減額の理由は。

**建設経済部参与（武田吉弘君）** 実験ハウスにつきまして、今年度の場合は換気が必要だということで、換気資財を入れておりましたけれども、その換気資財が新年度はないということで減額になっております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 179ページの委託料で松くいが出てますが、これは2カ所ということでありましたが、どのぐらいの広さをやられるのか。

それから、ここ以外にもう松くいの駆除をしなければならないという山とか木とかはないというふうに判断してよろしいか。

**建設経済部参与（武田吉弘君）** 面積でございますけれども、空中散布、美星町の明治地区、黒萩地区ですけれども、約30ヘクタールでございます。それで、中世夢が原の、これ地上散布ですが、これは約4ヘクタールでございます。

それから、ほかに松くい虫の防除する場所はないかということでございますけれども、地元の協力ももちろん必要でございますけれども、県下的に岡山県の中を見てもみるとだんだん散布をしている、防除をしているところがだんだん減ってきておるということで、散布をあちこちこれから広げるといった傾向にはないと聞いております。

済みません、回答になってるかどうか、以上でございます。

委員（森本典夫君） 本年度でやっているわけですが、効果のほどどうでしょうか。

建設経済部参与（武田吉弘君） 地元の方のお話によりますと、やはりやってもらったほうがいい、松が枯れていないということで、地元の方からは喜ばれておると聞いております。

以上です。

委員（森本典夫君） 終わります。

〈なし〉

#### 〈第40款 商工費〉

委員（荒木謙二君） 地域おこし協力隊の件なんですが、187ページ、説明では本年度の3人と28年の地域おこし協力隊を上げられとこの877万5,000円、概要でいきますと19ページに地域おこし協力隊で1,877万9,000円という金額が上がってきとんですが、この約1,000万円の差といいますか、この1,000万円というのはどこに。

地域創生参与（妹尾光朗君） 失礼しました。主な事業の19ページ、地域おこし協力隊1,877万9,000円の中身でございますが、報償費謝金でございます。896万4,000円予算をつけております。こちらにつきましては、平成27年度の3名分、それから28年度で3名を予定をしております。その半年分を入れております。それから、旅費、それから需用費、使用料、賃借料、会場借り上げ料、そういったものを合わせて51万5,000円計上しております。そのほか新たに28年度3名分入ってくる地域おこし協力隊員のパソコンとプリンター代、備品購入費で52万5,000円を計上しております。さらには、負担金補助及び交付金で活動費としまして6名分の活動費877万5,000円を計上しております。その合計が1,877万9,000円となります。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 荒木委員の質問に関連して、この地域おこし協力隊員に井原市としてはミッションとして何を今3名の方に予定されてますか、教えてください。

地域創生参与（妹尾光朗君） 地域おこし協力隊の目的ということでの質問だと思います。

地域おこしの目的でございますが、都市地域から過疎地域などへ住民票を移していただきまして、生活の拠点を移した者に地域おこし協力隊員として委嘱をします。隊員は一定期

間、1年以上でございます、3年以下ということで地域に居住して、例えば地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR、そういった地域おこしの支援を行う、あるいは農林水産業への従事、さらには住民の生活支援などの地域協力活動などを行いながらその地域への定住、定着を図るものでございます。

以上です。

**委員（三輪順治君）** 総論的にはそうなんでしょうけど、しっかり井原市としても支えてあげていただきたいと思います。

それから、183ページの適地調査の委託料で330万円上がっております。本会議で担当部長のほうのご答弁で4カ所、5カ所程度かな、1.5ヘクタール以上で考えていらっしゃるんですが、今年度の予算の中で都市計画マスタープラン等を含めて適地の考え方でございますけれども、1.5ヘクタールとなると結構な面積になると思います。これ委託料としてお組みになるわけでございますが、図上検討というか、現地調査を含めてどこまで、この適地調査をした後委託をすると、見つかった後どんな形を想定されてますか。ちょっと今の段階で言える範囲で結構ですから、お願いします。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** このたび行います適地調査でございますけれども、本会議でも申しておりますように、1.5ヘクタールから4ヘクタール程度の規模の産業団地を1カ所開発を考えております。それで、開発場所につきましては、市の南部ということで考えておまして、この考え方につきましては山陽自動車道のアクセスのしやすいところ、幹線道路に近くアクセス道路が設置しやすい、そういった利便性を考えたところを思っておりまして、業者のほうには5カ所程度候補地を上げさせようというふうに考えておるものでございます。

候補地が上がってきまして、その候補地から業者を選定をいたしまして、開発に向けて次なる事務へ進んでいくというような形になっていくと思います。

以上です。

**委員（三輪順治君）** それと関連して、本社機能移転のための経費はイバラノミクスに新しく入っております。そもそも本社機能の移転と書いてある、その本社機能というのは何を具体的に定義づけされてますか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 本社機能の定義でございますけれども、本社機能の移転については市外からあれば対象というふうにしておりまして、本社機能については法人の意思決定を行う機能及び法人の各事業所、各部門または法人内の活動を統括する機能であります。この機能を市内に移転していただくことで雇用の増加や地域の活性化につなげていきたいということで、そういった機能を持っているものを本社機能ということで考えておるものでございます。

以上です。

**委員（三輪順治君）** ちょっと易しく言えば、例えば本社の企画機能であるとか、あるいは人事部門であるとか、あるいは研究開発部門なんかも含まれるんでしょうか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** このたびの税の関係の不均一課税で言う本社機能で言うほど制限がやわらかではございません。例えば情報管理部門が本社ということで位置づけというのが多分税の関係ではオーケーになってると思いますけれども、あくまでもうちで考えております本社機能につきましては、先ほど言いましたように、意思決定を持っているもの、それから人数的には対象として3年以上事業を継続して資本金1,000万円以上というようなもの、そういったことで考えておまして、さらには5名以上ということでの制約をつけておるものでございます。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** 非常にわかりにくい表現で頭の中が混乱するんですが、要は私が言いたいのは、適地調査とか、いわゆる新分野進出を含めて産業団地の関係、あるいは本社機能の移転、うまくミキシングしながら適地を選び、そしてそこに移転とか、あるいは新設を含めて抱き合わせで当然おやりになるべきだろうと思いますし、そうしたほうがオーダーメード的に適地の立地の環境であるとかいろいろわかりやすいと思われまので、ぜひ仕様書これからおつくりになるんでしょうけども、そういう新しい事業に踏み込んでうまくミキシングしてこの適地調査をおやりいただき、具体的な雇用の場で労働集約的なもの、ITにしても研究開発にしても相当に人も要りますから、要するに中高年の方も帰ってこれるような受け皿をひとつご準備いただくように、これお願いして終わります。

**委員（佐藤 豊君）** 189ページの宙（ソラ）ガールイベントの補助金、補助金内容と、去年は篠原ともえさんですかね、来ていただいたんですけど、同じようにこの予算にもそういった篠原さんをお呼びするような予算の補助金も含まれておるんでしょうか。補助金内容をちょっとご説明願えればと思います。

**美星支所長（金高常泰君）** 宙（ソラ）ガールイベントの補助内容ということでございますが、これ実行委員会を組織しまして内容を検討していただくことになっておりますけれども、正式には新年度始まりましてからの実行委員会で内容を詰めていくことになろうかと思えます。

中身といたしましては、昨年度の例では篠原ともえさんのトークショー、それからステージイベント、それから星空観望というふうな内容を基本として中身を充実していくことになろうかなあというふうに思っております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 181ページ、都市照明をLEDにかえるということですが、現時点で市内全域何カ所ありますか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 街路灯の本数につきましては、現在550本ございます。  
以上です。

**委員（森本典夫君）** 以前にこの都市照明のことで質問した時分に一元管理できるようにということでそれを進めていきたいということがありましたが、これは550本について全部管理できるようにちゃんと今年度でできていますか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 済いません。LED化。

**委員（森本典夫君）** じゃなしに、この設置場所とか設置年月日とかというのもちょうど整理していつて今後の管理の中で生かしていきたいということで進めていくということは以前僕の質問の中でも出ておりましたけれども、そこらが全部本年度でできてますかという意味、550本について。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 550本の中身につきましては管理をしております。

**委員（森本典夫君）** それで、今回の新年度でLEDにかえるところについては何カ所というんか、何本でしょうか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** このたびのLED化の計画でございますけれども、28年度から34年までの7年間で順次LED化にしていくということを考えております。28年度では80本を考えております。

以上でございます。

**委員（森本典夫君）** 80本をLED化するというので、そのLED化するための判断というか、基準というんですか、それは80本についてどういうふうな判断をしてやることになったのか。

それから、旧井原、芳井、美星、それぞれ何ぼかあると思いますが、この80本はどこの地域で、3地区で何本ということになってますか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 地域につきましてはこれからでございますが、交換につきましてはある程度まとまった範囲で交換を考えております。これは高いところを作業する作業車が必要になってきますので、交通の便なども考えましてある程度考えて、そういった意味でまとまった形でかえていきたいというふうに思っております。

なお、道路につきましては、幹線道路から順次進めていこうというふうには思っているところでございます。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 僕はこういうことを時々言いますんで、関心があって幹線道路も含

めて通っているときに長期間ついてないところがあって、ありやまだつかんなあというふうなこと、それから昼間でもついてるところがあるとかというふうなところがありますが、そこらの管理がなかなかうまくいってないというふうにいるんですが、今までの僕の質問の中では定期的に見て、異常がある分については直しておるということにはなってますが、やはり依然としてそこらあたりがチェックよくできてないというふうにいるんですが、LEDにかえれば長もちをするということでもありますので、そういうこともできるだけよくなるんではないかなというふうに思いますが、そこらの管理は依然として同じように定期的をやって、ついてないところはそれこそ見て回るときまではどがんもならんということになるのか、つきっ放しのところはどうなるのか、そこらあたりもうちょっとかっちりやっつかんと市民の安全・安心のためにはちょっと不都合があるんじゃないかなというふうにいるんですが、そのあたり今後のこととしてどうでしょうか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** ご指摘のとおり、管理につきましては、このたびのLED化の年次計画にあわせて見回り等管理をしていきたいというふうにいるしております。

また、委員さんのほうでも切れてるぞとかというのがありましたら、情報いただきましたら対応のほうをしていきたいというふうにいるしております。よろしくお願ひします。

**委員（森本典夫君）** それじゃ、また言いますけど、指摘をします。

それで、かっちりこの550本について管理ができ出したということになれば、設置年数からいうとこのあたりはもうかえにゃいけんとかというふうな判断もしていかなければならないということになると思いますが、7年間で順次かえていくということ結構なことだというふうにいるんですが、550本管理をできるようにかちりしたことをどういうふうにご利用しようと考えとられますか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 550本の中には水銀灯のみの街路灯もあつたり、水銀灯と広告灯というのがあつたり、それからスポンサーがついていただいてるもんといないものもあつたりもします。そういったところも現在全て把握はしておりますけれども、先ほど言いましたように、安全上、例えば幹線道路、こういったところからLED化を優先的にしていきたいというふうに考えておまして、年次計画をきちっと立てて整理のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 今回で80本ということではありますが、これがどこどこかえるというのをはっきりするのは大体いつごろになりますか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** ご承認いただいてからできるだけ早くとは考えておりますが、今の段階では時期までは申し上げられません。

委員（森本典夫君） よろしくお願ひします。

以上。

委員（三宅文雄君） 187ページの19節の四季が丘団地助成金について伺ひます。

これ助成金の内訳はどういうふうになってますでしょうか。

地域創生参与（妹尾光朗君） 四季が丘団地の助成金でございます。いわゆる7つのメリットというものでございまして、内訳につきましては、住宅等取得資金利子助成金、こちらが約400万円、それから固定資産税相当額の助成金138万3,000円、それから3番目に上水道の加入負担金助成金129万6,000円、それから井原放送のケーブル加入等助成金が54万円、新エネルギーシステム導入助成金が28万5,600円、それから引越費の助成金、これが50万円ということでございます。

このほかの経費につきましては、公共下水道の受益者負担金については市のほうでやりますので、7つのメリットのうちの6つでございます。それを合わせた1,000万円ということでここに予算計上をしているものでございます。

以上です。

委員（三宅文雄君） 何軒を思われてますでしょうか。今何軒残ってますでしょうか。

地域創生参与（妹尾光朗君） 202区画中、残りが20区画でございます。

委員（三宅文雄君） 20区画を全部これに含めてあるという理解でよろしいでしょうか。

地域創生参与（妹尾光朗君） 10区画分を見ております。

委員（三輪順治君） 非常にいいことでございますので、結論から言うと、東京事務所に職員1名を派遣して県と連携した効果的な定住促進や企業誘致等、非常にいいことでございますが、ちょっと聞いてみるんですが、現在の東京事務所の中に県内の市町村の職員が何名今こういう形で派遣されておりますでしょうか。まずそれをお尋ねいたします。

地域創生参与（妹尾光朗君） 申しわけございません。現在の東京事務所での職員配置については把握しておりません。

委員（三輪順治君） 当然どこの市とか町とかというのは返ってくると思うとったんですが、私が言いたいことは、要は井原だけ、井原も当然そうなんですが、観光とか特産品なんかはどうしても地理的な広がりもありますから、例えば高梁市が派遣されとるとか、例えば笠岡市が派遣されとれば1人というのは大変なかなか悩むときもあろうし、非常に厳しい状態であるにもかかわらず期待は大きいと。できるだけみんなと一緒に岡山県の東京事務所へ行って、そこで現場でいろんな悩みがありますから共有しながらお互いが三方一両得になるように頑張っていたいただければと思います。ぜひこれは関連する条例案も上程されて関係委員

会に付託されておりますが、ぜひその1人の方が本当に相当大きなイメージ戦略を含めて、いわゆる前線部隊での指揮官になりますので、よく連携をしながら、県と連携と書いてありますけども、私は県ももちろんそうなんですけど、派遣された関係の市町の方々とも協力していい効果があらわれますようにご期待申し上げております。よろしく申し上げます。

**委員（宮地俊則君）** 187ページの一番上、ふるさと納税の事務委託料、これ9万9,000円ほどのものなんですけど、これはどこに支払われる事務委託料なんですか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** ふるさと納税事務委託料につきましては、ここで28年度新たに予算を計上しているものでございます。これにつきましては、現在行っておりますふるさと納税をネットで申し込みができるようなことに考えております。あわせて、ネットでのクレジット決済、これもできるように考えております。そのネット申し込みとクレジット決済のできる事務委託料ということで9万9,000円の予算を計上しているものでございます。

以上です。

〈なし〉

#### 〈第45款 土木費〉

**委員（三宅文雄君）** 203ページの13節の都市計画マスタープラン策定業務委託料のことで先ほど説明されましたけれども、具体的にはどういうことをされるおつもりでしょうか。

**建設経済部次長（谷 昌彦君）** 都市計画マスタープランの策定につきましては、まず第7次総合計画の方針と合わせる必要性があり、総合計画の策定スケジュールに合わせて平成28年、29年度の2カ年で計画策定を行うこととしております。15人以内の外部の方で策定委員会をつくり、ご意見をいただきながら策定したいと考えております。

計画の対象期間としましては、おおむね20年後の都市将来像を展望した上で策定し、具体的な整備につきましてはおおむね10年程度での目標設定を行うこととしております。

流れといたしましては、平成28年度におきまして、現状分析、アンケート調査、現状の取りまとめと課題の整理、県と協議、全体構想で素案作成までを考えております。平成29年度におきましては、地区別の構想、原案作成、パブリックコメントの実施、原案修正、都市計画審議会への諮問、議会報告、最後に公表、広報してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** ただいまの都市計画マスタープランについて再度お尋ねをいたします。

大体の概要はわかりまして、いわゆる7次総というんですか、新しい10カ年の計画とあわせた形で具体化されるんですけれども、都市計画マスタープランというものの意味づけですよね、内容的には何を計画に位置づけられるわけですか。

**建設経済部次長（谷 昌彦君）** こちらのほうは、市民の皆様のご意見を反映させた今後の都市づくりの具体的なビジョンをつくっていかうとするものでございます。

以上です。

**委員（三輪順治君）** まち・ひと・しごとづくりの計画が既に先行しておりますけれども、相当思い切った重要資料を含めておつくりになっておりますが、私も素人には何か屋上屋を架すような計画づくりになるかなあと。むしろまち・ひと・しごとの具体的な計画づくりのほうが何か7次総との関連でいえばいいような気がするんですが、その明確な区分、区別は何でしょうかね、まち・ひと・しごととの差は。

**建設経済部次長（谷 昌彦君）** 都市計画マスタープランにつきましては、都市計画法の第18条の2の規定により都市計画区域がある市町村では計画を策定しなければならないことになっております。先ほど言いましたように、最上位では総合計画がございまして、その方向に基づきまちづくりも策定されることもありまして、そちらのほうもにらみながら整合性がとれるようにマスタープランのほうの作成も行ってまいりたいと考えております。

以上です。

**委員（三輪順治君）** 先ほど500万円の内訳の一部をご説明いただきましたけれども、ほとんどがこれ委託料でございまして、どっか業者のほうにそうした青写真といいますか、各種計画に基づいた青写真をお書きになるというふうなイメージを持っておりますが、それでよろしいのでしょうか。

**建設経済部次長（谷 昌彦君）** こちらのほうは、支援を委託するものでございます。いろんな他市とかの資料をそろえてもらうとか、いろんなことも業務のほうで参考となるのを提案していただいて事務局で取りまとめていきたいと考えております。

**委員（三輪順治君）** 手づくりでおつくりになるということでございましたので、もうこれ以上言いませんが、既に先行しとる諸計画がたくさんあります。ぜひ整合性をとった形で庁内的な体制をとりながら策定に当たっていただきたいということをお願いしておきます。

それから、ご質問を次でさせていただきたいと思っております。

その次の次の行に空き家等実態調査業務委託料ありますが、この調査をするということだけでございますが、具体的なイメージでどういう形で調査をお進めになろうとされているの

か、現時点でわかるものがあればお示しください。

**建設経済部次長（谷 昌彦君）** こちらのほうは国の補助事業でございます。補助決定を受けて発注、契約となります。調査期間は約6カ月を見込んでおります。市内全域の空き家に対して現地調査を行い、空き家の軒数や分布状況を把握するとともに、外観目視による不良度の判定を行うこととしております。それに基づきまして、空き家に関するデータベースを作成し、今後の井原市の空き家対策計画の策定及び空き家に関連する諸施策の展開の基礎資料とするものでございます。

現地調査を行いまして空き家の状況を調べ、空き家の所在地情報、住所、位置座標、それと建物情報、建物の名称、用途、建物の階数、その他景観情報、雑草の繁茂の有無とかごみの放置、または不法投棄があるかないか、そういったことを調査するとともに、写真データを撮るものでございます。外観目視により空き家等の不良判定を行い老朽度のランクづけを行うとともに、空き家が周囲に及ぼす影響や危険についても調査するものでございます。そういった調査を行いまして、空き家の戸数、不良度別空き家の軒数、空き家率、そういったものをつくっていかうと考えておるものでございます。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** 詳しくご説明いただきましてありがとうございます。

これ終わる時期は大体何月ごろと考えていてよろしいのでしょうか。

**建設経済部次長（谷 昌彦君）** 先ほど申しましたけど、期間は6カ月程度かかると見込んでおります。6月ごろに発注しましても年末か年明けぐらいになると考えておきまして、遅くとも2月末までには調査を終わらせたいと考えております。

**委員（三輪順治君）** ありがとうございます。

先ほどの説明では、現状実態調査ということでございますが、例えば3年後、5年後、井原市しかデータ、あるいは地元の町内会ぐらいしか持ってないんでしょうけど、ひとり暮らしでかなりご高齢でという話もございます。5年後にどうなるか、10年後にどうなるか、マスタープランとの関連もありますし、まち・ひと・しごと、空き家の活用も含めて単に国の調査であると言いながらやっぱり付加的に市のほうと協力しながら地域の実態を浮き彫りにする意味で、例えば向こう5年間における可能性の高い、黄色信号といいますか、そういうものも含めてやっていかんと後手後手になるような気がします。ぜひ先手先手でこういった国の調査を活用する中で井原市独自の項目の中に入れながらやっていただければというふうに思います。

以上です。

**委員（簗戸利昭君）** 205ページの公園管理等委託料についてお尋ねします。

相原公園の桜44本を樹勢回復の治療をされるという委託されるということですが、それは金額はどれぐらいになるのか、お教え願います。

建設経済部次長（谷 昌彦君） 予算では約400万円を予定しております。

委員（簗戸利昭君） 400万円ということでありましたが、26年度決算でも390万円から上がっていて、今回も樹勢回復の治療をして効果をどのようにご判断なれますか。

建設経済部次長（谷 昌彦君） 26年度に45本の桜の樹勢回復を行いました。昨年の4月には前年度以上に花のつきもよくきれいな花が咲いております。効果があったと思っておるところでございます。

委員（簗戸利昭君） 終わります。

委員（三宅文雄君） 203ページの19節の負担金補助及び交付金の中で建築物耐震診断等事業費補助金というのが、前年が126万8,000円だったのが今回631万6,000円ということで500万円ぐらい増額になっとんですが、その理由と、それから耐震診断等というのはどういう意味を含んでいるのか、教えてください。

建設経済部次長（谷 昌彦君） まず、増額の理由でございますが、こちらのほうは民間の建築物の耐震診断を行うということが申請がなされております。こちらのほうは7棟の建築物を診断されるということで、延べ床面積が660平米ぐらい、756平米と大きな建物でございます。そちらのほうの耐震診断の補助金として約500万円昨年度よりふえております。

それと、耐震診断等でございますが、こちらのほうにつきましては、木造の耐震診断の補強計画、それとそれに対する全体改修工事、それと部分改修及び耐震シェルターの設置工事、そういったものを含めまして建築物耐震診断等としております。

以上でございます。

委員（三宅文雄君） 昨年は、これはどのぐらいな耐震診断のケースが出ましたか。

建設経済部次長（谷 昌彦君） 昨年の予算でございますか。

委員（三宅文雄君） 126万8,000円になっとんですが。

建設経済部次長（谷 昌彦君） 126万8,000円でございます。その件数ですか。

委員（三宅文雄君） はい。

建設経済部次長（谷 昌彦君） 件数につきましては、今集計中でございます。27年度の事業がまだ行っておりますので、3月末でまとまると思います、現在は。

委員（三宅文雄君） 何件を予定したとかというのはわかります。

建設経済部次長（谷 昌彦君） 確認しますので、お時間をください。

先ほどの内訳件数でございますが、耐震診断で5件、耐震改修で1件でございます。

**委員（三宅文雄君）** 診断で5件、改修で1件ということで、それで今度民間の分、それプラス7棟で660平米で550万円が追加、余分に今年度で見とるという解釈でよろしいですか。

**建設経済部次長（谷 昌彦君）** 先ほどちょっと訂正させてください。5件と申し上げましたけど、耐震診断で7件でございます。5件と申し上げました。

7件でございます。訂正させてください。

**委員（大滝文則君）** 先般の再審議において質問いたしました公共下水道特別会計繰出金についてちょっと確認とお尋ねをいたします。

先般質問したときに水道部長がお答えになりましたけども、この件については建設経済部の次長が今説明されましたけども、基本的な確認ですけども、担当部は建設経済部ということではよろしいんですかね。

**建設経済部次長（谷 昌彦君）** こちらのほうにつきましては、土木費都市計画費の目公共下水道費に計上してございますが、内容につきましては下水道の特別会計のほうで把握しているものでございます。

**委員（大滝文則君）** ちょっとこれも確認ですけども、最後に総括質疑がありますけども、総括質疑のところでの質問をしてもよろしいですか、ちょっとその辺を確認をしますが。

**委員長（藤原清和君）** ここの今所管しとる45款の中でやらにゃ、今のこの繰出金についてはな、ここで。

**委員（大滝文則君）** ということは、この説明はできないということですか。

**建設経済部次長（谷 昌彦君）** 内容を把握してございませんので、説明はできません。

**委員（大滝文則君）** 繰り返し言いますけども、委員長繰り返しますけども、最後に総括質疑、歳出予算の最後の委員会の総括質疑がありますけども、その総括質疑のときに担当部、それから基本的にはこれ財政のほうでしとんじゃないかと思うんですけども、そういう方がいらっしゃったときに総括質疑のときにしてもよろしいでしょうかという確認を。

**委員長（藤原清和君）** わしが答えるんかな。

**委員（大滝文則君）** 執行部にお尋ねしますけども。

**副市長（三宅生一君）** ちょっと休憩をしてもらってもいいですか。

**委員長（藤原清和君）** 休憩します。

## 〈休憩〉

委員長（藤原清和君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

## 〈なし〉

### 〈第50款 消防費〉

委員（坊野公治君） 211ページの18節備品購入費の小型ポンプ車3台なんですけれども、ポンプ車3台の更新サイクル、何年で更新するかというのを教えていただけますか。

市民生活部参与（谷本悦久君） これにつきましては、20年を超える車両を目安に更新をしております。

委員（坊野公治君） 現在はポンプ車とポンプ同時の更新が多いと思うんですが、ポンプも20年という形じゃないと思うんですけど、そのあたりはどうなってますでしょうか。

市民生活部参与（谷本悦久君） 小型動力ポンプにつきましても更新は20年以上経過したものだということになっております。

委員（三輪順治君） 206ページ以降は消防費の非常備消防にかかわって、実は財源内訳を見ますと国庫補助が0円、その他が49万7,000円、全体経費の中で9,000万円弱の全体予算に対して持ち出しが8,900万円です。これちょっと聞いてみるんですが、国を挙げて阪神・淡路や東日本大震災以降の災害対策に応じて公助から共助、自助というようなことが盛んに言われておりますが、国に対して県とか市の六団体を含めて非常備消防の初期消火等災害対策、非常に大切な視点であると思われま。したがって、そういうような新たな地域力を高めるための地域防災力の強化に関して補助金制度というのはないんでしょうか。あるいは、ないとすれば要望されてるんでしょうか。

以上の点についてお聞きします。

市民生活部参与（谷本悦久君） ただいまのご質問につきまして補助金制度があるかないかということではありますが、県の補助金で施設整備であります。ライフジャケットを整備をいたしました。これに対して補助は県のほうからいただいております。

それから、それ以外に補助金以外にないかということでございすけれども、この消防につきましては当然地域防災力の向上のためには欠かせない存在ということで、国のほうもそれに対して交付税を幾らかこの整備に対して基準財政需要額に上乗せをしてくれておるとい

うふうには考えております。

**委員（三輪順治君）** 交付税言われたらもう言いようないんですが、自由に使えるお金でございまして、いわゆるこういった報酬についても仕事を持ちながらあわせて地域を守っていくという大変消防団員の方々には本当に頭が下がる思いがしてます。できるだけ労苦に報いるような形で国のほうも県のほうも地域の力を基礎的に支えるということが必要じゃろうと思います。だから、交付税に含まれるようだったらもう言いようがないんですが、私が今日は地域防災力の強化という視点で新たな意味の対応する制度があってもしかるべきだということを感じて感想として言って終わりとします。

**委員（蕘戸利昭君）** 209ページの役務費の中の保険料の110万3,000円ということですが、この保険内容を具体的に教えてください。

**市民生活部参与（谷本悦久君）** これにつきましては、消防車両の自賠責の保険料の34台分と全国市有物件の共済の掛金が消防車両72台分でございます。

**委員（森下金三君）** 先ほど坊野委員が質問されたポンプの話が出たんですけど、井原市の修理基準ではポンプ、からのポンプ、セルは原則つけないというふうに記載してあるんですが、なぜそういうふうに、セルつけたほうがかかりもええし楽なのになぜそれをつけないのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それと、わかればセルをつけたんとつけないのとポンプの価格の値段、差額、これもすぐにはわからんのかなあ。

**市民生活部参与（谷本悦久君）** ご質問なんですけれども、今整備基準が井原市設けております中に原則としてセルモーターは取りつけない、なぜと言われてもお答えは今できないということで、それとセルをつける場合とつけない場合の価格差でございますが、今現在は把握しておりません。

**委員（森下金三君）** それじゃ、つけたほうが消防活動には非常に楽なと思うんですわ。じゃけえ、それを今後どういうふうに、きょうのもう答弁はわからんからいいんですけど、今度次回ぐらいまでにはそういうことをよう考えて答弁できるようにしとってください。

以上。

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（森下金三君） 今度小学校にエアコンを設置されるということで8小学校と、へえで29年度の予定が5小学校ということで5小学校はどこどこになるんですか。

それで、5小学校が来年度に回るという理由はどこにあるのかと。

へえで、これ数で言えば今年度やろうとされとる8小学校、クーラーは各教室1個ずつつけるわけですが、全部でトータル何十個ぐらいなるんでしょうか。

へえで、電気料というものは、これは予算書で見れば電気料はどこで見るのか。当然数が多いから電気料はぐっと上がると思うんですが、それはこの予算ではどこへ見ていくのか。大体金額はどのくらいぐらいかかるのか。とりあえずそれだけ。

教育次長（山田正人君） 来年度8小学校にエアコンを設置します。その学校ですが、高屋小学校、大江小学校……。

委員（森下金三君） つけない学校を。

教育次長（山田正人君） つけない学校。

委員（森下金三君） 取りつけはわかりますんで。数が3つ少ないのがええから。

教育次長（山田正人君） 失礼しました。

来年度つけない小学校。

委員（森下金三君） 29年度の。

教育次長（山田正人君） 野上小学校、井原、出部、美星、芳井の5校でございます。

なぜ分けるのかということでございますが、本年度から4年間で幼稚園、小学校、中学校全ての保育室、教室にエアコンを設置する、4年間で設置するというものでありまして、その事業費の平準化を図るために4年間ということにしております。

それから、来年度設置いたしますエアコンの数でございますが、8小学校で新規につける教室が112教室、台数は254台を計画しております。

電気代であります、221ページ、小学校管理費の需用費の光熱水費。

委員（森下金三君） 待ってな、200……。

教育次長（山田正人君） 221ページ、需用費の光熱水費4,265万円計上しておりますが、一教室当たりの電気代を約13万円を見込んでおります。

以上です。

委員（森下金三君） 今中学校へ設置してあります。中学校と小学校も恐らく使用というのは

同じようにされるんじゃないかと思うんですが、使用基準、例えば温度設定を何度にするとか、朝から晩までつけるのか、教室休憩時間は切るのとか、そういう使用基準というふうなことはどうなっとんですか。

**教育次長（山田正人君）** 本年度4中学校にエアコンを設置いたしました。初期投資もそうですが、おっしゃられるように、電気代、ランニングコストがふえていくのが懸念されておりまして、教育委員会から本年度については4中学校の校長先生あてに文書で空調設備の利用についてお願い、依頼文を出しております。管理経費節減及び地球温暖化防止に努めてくださいということで、冷暖房の設定温度ですが、冷房は28度、暖房は18度、それから例えば冷房は6月中旬から9月中旬をめどに使ってください。暖房は11月中旬から3月末に使ってくださいというようなお願いをしております。そういうこともお願いしてますし、このエアコン導入に当たりましては集中管理方式を導入いたしました。職員室あるいは事務室で集中管理するという、各教室で温度を上げ下げできないような集中管理方式、そういうことによってエアコンの切り忘れも防止できますし、そういう方式もっております。

**委員（森下金三君）** エアコンをつけるももとの考えというのは暑いからエアコンをつけるわけです。そういうことですか。へえで、教育長も一遍また校長会があったときに聞いてもらえりゃええんですが、28度で設定しとると非常に暑い日があるわけ、例えば36度のときがある、38度のときがある、30度、同じ一定の28度にしとると、ある子供に聞いたんですけど、非常に28度クーラーつけても汗が出ると、へえでたまらず扇風機を回したと。ちょっと冗談みたいな話です。クーラーは冷やすためにつける、それのに汗をかいて勉強せにゃいけん。へえけえ、28度の設定をやっぱりその日によって基準を合わせて、暑い日にはその設定温度を1度下げるとか2度下げるとか、また寒い日には29度にして、ただ28度に設定してそれで汗をかきかき勉強するというふうな、これはもうクーラーつけた意味がない。そういうことも教育委員会はしっかり実態調査をして、やっぱり勉強しやすい環境、そのためにつけとるんですから、暑い日汗をかいた、クーラーつけてというたら何ぼ費用がかかるからということで、へえで今集中管理しとるからまあ何する、それと朝つけてどこの部屋でも一緒ですわ。寒くなって快適になるまでは時間かかるわけです。そういうこともやっぱりいろんな細かいことも考え聞き、それで環境に応じた状況で使うていくというふうにしないと、クーラーを多額のお金をかけても意味がない。そういうふうになると思うんですけど、どう思われます。教育長。

**教育長（片山正樹君）** 原則は今言った温度設定でありますので、温度を下げるためには先に低温にしといてからだんだんそういったことになるとか、あるいは逆に高温にしといてその温度に合わすというようなことになろうかと思うんです、必ずしもこの28、18、毎

日きちっと朝から晩までということではないので、弾力的にそれは使われるというふうに考えております。そういうふうに校長先生方には言っていこうとは思いますがね。

**委員（森下金三君）** 今教育長言われたように、やはり状況に応じて温度設定をしていくような、そういう柔軟な指導というものを仕様書を次長書いて、汗をかきかき勉強せん、そういうクーラーでなげにやいけんと思う。へえけん、その辺はもうやっぱし時々ほんまに暑いかどうか、時間がとれたら回ってみて、そりゃもうちょっと子供来て笑いましたがな、クーラーつけて扇風機をかけにやいけんというて、もう漫画みたいな話するなあとなるもんじゃから、冗談じゃろう言うたんじゃが本気らしいです。そういうことで、せっかくええのを今度は小学校へつけるんじゃけえ、そういうことも考えて、中学校は現についとるんじゃから、そういうこともきちっと、快適な環境でできるようにひとつ配慮をお願いしたいということです。

**委員（三輪順治君）** 校務システムを小・中学校へ導入されることについて本会議でお聞きしたことに関してちょっとお話をしますと、質問しますと、できるだけ早く校務支援システム整備して、できりゃ夏休み以降本稼働したいということで、それは大変結構でございますが、私が聞いて一番ちょっとびっくりしたのは、データをセットアップしてことしから蓄積していくと、昔の分は紙データで残るという話でしたけれども、間違いございませんか。

**教育次長（山田正人君）** そういう内容の答弁をさせていただきました。

**委員（三輪順治君）** 人間はもともと過ちを犯すことを前提にいろんなことを考えていかにやいけないんですけれども、この間の悲惨な中学生の自殺事件もありましたように、データの管理というのは非常に思わんとところで波及的に出てきます。私はできれば今回セットアップ、委託する場合に業者の方に必要なデータの立ち上げを教員の方でなくて業者の方に、選定した業者の方に何年か分、小学校でいやあ6年間あるわけですから、当然何項目か業務をおっしゃいましたけど、特に成績とかいろんなことを含めてデータで一元管理せん人間管理しようたら本当に学校の先生は校務支援じゃなくて校務障害、学校校務によって本来の授業に没頭できなくなる可能性もあるので、できればそういうふうな形で、事業者がおつくりになってる委託で見積もられとんでしょうけど、過去何年間かわかりませんが、学校の現場によって事情あると思いますが、業者の方にセットアップしていただいて読み合わせをして、データとして渡していただいてそれを移行すると、その上に新しいのをどんと乗っけていくと。当然業者指定任せにはならんので、教育委員会のほうで最終的な確認をしていただくとしてやられんと、片方では画面見ながら片方では台帳見ながら、これ間違えますから、人間、普通に考えて、どう思われます。

**委員長（藤原清和君）** そりゃちょっと待って。システム……。

委員（三輪順治君） 委託料のことを聞きよんじゃけえ。

委員長（藤原清和君） システムのことは校務システムのことを言よんじゃろう。

委員（三輪順治君） 委託料で聞きよんです。

委員長（藤原清和君） へえで、どう思われますというようなことじゃいけんから。

委員（三輪順治君） それじゃ、それ変えにやあ。

この委託料の中にそういった業務を入れてもらえませんか。

教育次長（山田正人君） 一般質問でも答弁させていただいたとおりでございまして、その必要性は感じますが、そういう前の情報を入力することは考えておりません。

委員（三輪順治君） 現場の先生のご意見どうでしたでしょうか。別にないですか。

教育長（片山正樹君） 議会で申しましたように、転記するというのを5年生が今度6年になるわけですけど、5年生までの成績を全部行動の評価とか学習の観点別とか皆移しかえるということの作業等が入ってきまして、その転記にはまた誤記が必ず起こるという可能性がある。それを誰がもう一回点検するかというと、どうしてもまた業者というよりも教員ということになって、そういったこともあるんで、今までのものはもう要録は1年からずうっと全部書いていってるわけなんですけども、手書きのともございまして、そういったところも直すということができないんで、今のところはもうそういう現物を残す、そしてそれに新しいものを加えると、その作業が一番教員にとっても正確を期する上ではそのほうがいいというふうに考えております。

委員（三輪順治君） 百歩も譲らなくて十歩譲って、例えばPDFにしてデータベースで持たせて検索しやすうにしたらどうですか。

教育長（片山正樹君） 今言ったように、一番大もとは最初言いましたことの作業がどうしても要るわけで、それについてはできかねるということとございまして。

委員（三輪順治君） 終わります。

〈なし〉

#### 〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（森下金三君） 241ページ、負担金補助の分で下から2番目の市重文薬師如来座像保存修理事業補助金、この薬師如来の保管というか、保存しとられるところはどこが保存しておられる分なのか、それと補助金ですが、補助率はこれ何ぼですかね。

以上。

**文化課長（藤井清志君）**      こちらの市重文薬師如来座像保存修理事業補助金の薬師如来座像を保存しているのはどちらかということですが、美星町の高澤寺、三山にございます高澤寺というお寺でございます。

補助率ですが、これは市の指定の文化財でございますので、事業費の2分の1でございます。

**委員（森下金三君）**      終わります。

以上。

**委員（柳井一徳君）**      同じく241ページの委託料についてなんですが、伝統芸能保存継承事業委託料、これは本会議でDVD化をするということをお聞きしておりますが、これはどのような形になるのでしょうか。DVDは各世帯、全世帯へ配布するためにつくるのか、それとも教育委員会で保存して各地区公民館か何かで保存してそれを見なさいとかという形になるのでしょうか。

**文化課長（藤井清志君）**      このDVDにつきましては、この委託料の中で200枚を作成する予定にしております。それぞれ市内の社会教育施設あるいは学校、それから県内自治体に配布する計画であります。

**委員（三輪順治君）**      公民館費、243ページをお願いします。

一番下の負担金補助及び交付金の地区公民館活動費補助金でございますが、一応ご説明があったと思うんですが、ちょっと中身について教えていただけませんか、再度。

**生涯学習課長（唐木英規君）**      243ページ、負担金補助及び交付金、地区公民館活動費補助金の内容でございます。

こちらにつきましては、美星自治公民館連合会の運営費及び活動費の補助金を補助するものでございます。

**委員（森本典夫君）**      243ページの需用費の修繕料について、それぞれが幾らなのか予算を教えてください。

**生涯学習課長（唐木英規君）**      まず、県主公民館の分室の室外機のイオン修理及び消耗品の交換でございますが、こちらが15万円、木之子公民館の土塀の白壁修繕が16万円、芳井公民館共和分館のステージの修繕が33万円で、その他小修繕のもろもろを見ております。

以上でございます。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

〈なし〉

〈第65款 公債費〉

〈なし〉

〈第70款 諸支出金〉

〈なし〉

〈第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般〉

委員（三輪順治君） 電気代についてお尋ねをいたします。

本年4月から電気の自由化が始まります。これ考え方なんです、現在契約されてる電気会社があると思いますが、井原市全体で見ると電気代は相当な額になると思います。入札する気があるかどうか、あるいは何かを考えてらっしゃるかどうか、従前のものかどうか、それだけちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

総務部参与（渡邊聡司君） 本年度までは中国電力のほうから購入はいたしておりましたが、新年度におきましてそういった新電力を導入すべく今現在導入に向けた対応を検討してるところでございます。

委員（三輪順治君） 終わります。

委員（藤原浩司君） 8ページの下から2行目の学校給食輸送業務で、これ債務負担行為1, 765万円と出ておりますが、飛んで263ページの学校給食輸送業務委託料1, 380万円、この385万円の差額は債務負担行為でどんなものが輸送以外にあるのでしょうか。

総務部参与（渡邊聡司君） まず、教育費、本年度の予算額にあります給食運搬業務につ

きましては、平成28年度1年間の運搬業務に要する経費を計上いたしております。

8ページにつきましては、これは実は28年度以降長期契約を結ぶ計画であります。そういった関係で29年度から30年度までとなっておりますが、29年度、それから30年度の7月までのものをあわせてここで契約をするということで、将来的な予算額をここで保証するという意味で債務負担行為を掲げているところでございます。

**委員（大滝文則君）** 先般の予算審議において質問いたしました公共下水道事業特別会計繰出金について改めてお尋ねいたします。

私が基準外繰り入れはないのかという質問に対して基準外繰り入れはありませんという中で、公営企業健全化契約をお示しし、その資料に基づいてこういうふうになるとという基準外繰出金はこういうふうにならざるじゃないかという中で、その後の回答は、全て法令に定められている範囲内ですという回答で終わりました。質問回数制限がありますので、そのときは何も再質問しておりませんが、この法令の定めた範囲内という中で、その法令に定められた、要するに法令とは法定内と、全て法定内ということですから、法令に定められたということであるかと思うんですけども、そういう法令が実在するのかどうかということをまずお尋ねしたいと思います。

**水道部長（笠行眞太郎君）** 本会議でのご質問に対する追加のご質問でございます。

法定内ということについてのお尋ねでございますが、法定内と、それからもう一つは基準内というような整理をしております。そもそも特別会計に位置づけておまして、この下水道の特別会計は地方自治法の第209条に基づきます井原市の特別会計条例にまず定められております。

特別会計のこの精神と申しますか、これは特別会計は、ご承知のとおり、特定の歳入を持って特定の歳出に充てるという、いわゆる独立採算を原則としたものでありまして、これらに見地立って会計処理が進められることになっております。

経費の内訳で申しますと、下水道特別会計では下水道の施設の維持管理に要する経費と、それから建設に要する経費を予算計上させていただいております。維持管理に係る経費としては、施設の修繕であったり、それから処理場の管理費、それから市債の償還等がこれらに含まれるわけでございます。そういったものは、これらの経費というのは原則としていわゆる水道の使用料で賄うというのが基本となっております。この経費の中に使用料をもって充てることが適当でない経費というのが定められております。これ能率的などいいますか、効率的な経営をもってしても使用料のみでは賄うことが困難な経費というふうな整理をしております。これらを一般会計からの繰入金で充当をできる旨、規定をされております。これは地方財政法第6条と、それから特定地方公営企業法の17条の2でございます。

これらを踏まえまして、下水道の建設に要する財源につきましては、本会議で申しましたように、国庫の補助金と、それから市債、それから受益者の負担をもって賄うことが原則というふうになっております。その一部を一般会計からの繰入金で繰り入れているという整理でございます。

**委員（大滝文則君）**　　ちょっと繰り返しになりますけども、法定内という中でこの基準を積算する根拠の法律があるのかないのかということをお聞きとるので、端的にちょっと、その地方自治法の209条とか、地方財政法とかということをお聞きとりましたけども、地方自治法、これは同僚議員が12月にも言われてますけども、特別会計を設けることができるという中でその財源を、基本はそれは受益者負担が原則なんですけども、それ足りないところはこの部分を使ってはいけないという法律があるのかないのかということをお聞きとるので、そこそこちょっと端的にご説明をお願いします。

**水道部長（笠行眞太郎君）**　　法の範囲というふうなご説明であります。先ほど申しましたように、繰り出しの基準内で繰り入れをしております。それは原則として、先ほど申し上げましたような、いわゆる法律に基づいた皆さんのお預かりした負担金であったり、それから利用料であったり、使用料であったりというもので賄うべきものが規定をされておりますから、その中で賄っていると。

とは言いながら、本会議で申しましたように、下水道事業というのは例えば浄化センターを設置します、そこには人も配置します、ですけど面としては例えば1割しか面整備はできてなくて井原市内の全部をカバーできてない部分があるとすれば、それは当初からは当然その使用料だけで賄うことはできないわけですから、その分を一般会計で補填をすることは、これはいわゆる基準内の繰り入れの範囲であるというふうな国の見解、それから県の指導を受けて我々は適正な会計処理を行っておると、こういうことでございます。

**委員（大滝文則君）**　　先般お示した公営企業経営健全化計画の中にもありますけども、財務上の特徴でいろいろこの償還事務に係ることでこれはこれをこういう計画をつくった上で繰上償還、笠岡市なんかは借りかえをしようと、不足しとんですけども、井原市は財政が豊かでありましたので、多分その当時に財政調整基金とかを取り崩してこの繰上償還したんじゃないかと思うんですけども、その一方に、芳井処理区の、途中飛ばしますけども、供用開始は平成21年度の予定であり、それまでは一般会計からの繰入金に頼った財政運営になるが、公平な受益者負担を目指し料金体系の見直しを図るということで、その中で市民全員が使っていないだし、要するに個人の受益者の負担分が、先ほど言った公債費の分もわかりますけども、受益者の一部分の部分を全部を償還事務の分を上げるんじゃないし、その付保割合をきちっと計算して償還、その基準内繰入金、できるだけ基準内繰入金使っていけるも

のをつくっていきましょうという契約じゃと思うんですけども、その中で平成21年度には15%の燃料使用料単価の改定も入ってるわけですね。そういった契約書があるわけですけども、先ほどの話からすると全てそれを否定するようなことにも聞こえるんですけども、この整合性というのはどういうふうになるか、この公営企業経営健全化計画と今言われたお話との整合性というのは。

**水道部長（笠行眞太郎君）** 先ほど申しましたように、まだ整備途上でございまして、今の井原市の下水道事業は平成33年を現在の全ての事業の完了年度の目標に今頑張っておるわけございまして、そこまでは100%見込んだ負担金であったり、それから使用料が入ってこないわけですから、その部分を財政調整するのに国の指導、県の指導が一般会計からの繰入金で補っていくと、収支バランスを保つというのが国、県の指導ですから、それが私ども申しましておりますように、基準内の繰り入れと。これが成熟しまして当然面整備が全部完了した後は、今度は企業会計へ将来は移行するわけですけども、これはもうまさに独立採算の原則に基づいて、今の上水道企業と同じように会計処理がなされるというふうな見込みでございます。

**委員（大滝文則君）** 繰り返しになりますけども、先般の予算審議のときに私が基準外繰り入れはありませんかというときに繰り入れはありませんというのは、要するにそういう県や国の示した範囲でいうと基準外繰り入れはないということをおっしゃったわけですかね。そういうことで理解してよろしいですか。

**水道部長（笠行眞太郎君）** はい、そのとおりでございます。

**委員（大滝文則君）** もともと多分国が示した下水事業における本市に対する繰り出し基準というのがホームページというか、今ごろパソコン開くと出てくるわけですけども、基本的に繰り出し基準というのはこういう基準内に沿っていくと交付税が反映されますというのが繰り出し基準だと思うんです。それについては間違いないでしょうか。

**総務部参与（渡邊聡司君）** 趣旨を確認させていただきますが、交付税で措置されたものが繰り出し金でイコールというふうにおっしゃったんでしょうか。

**委員（大滝文則君）** 繰り出し基準、ここへ先ほどから言いましたように、公営企業経営健全化計画について今ちょっとお話しんですけども、ここにある振り分けについては、これは総務省ですか、総務省の大臣通知で毎年来とると思うんですけども、下水道事業における資本費に対する繰り出し基準という資料があります。それはこういう繰り出し基準に合わせて繰り出した分についてが交付税措置されるということでここへ書いてある基準内繰入金と基準外繰り出し金のさび分けをしてあるんでしょうかという。

**総務部参与（渡邊聡司君）** 基本的には、繰り出し基準と交付税の算入というのはこれ一

致するものではございません。あくまで下水道特会へ繰り出す経費に当たっては、こういった経費が対象になりますよと、その場合この経費の2分の1あるいは3分の2、そういった基準が定められております。それとまた、交付税で基礎となります基準財政需要額に算入される経費、これは異なっております。一つの例を挙げてみますと、過疎対策事業債もこの整備する際に起債の借り入れを行っております。じゃあ、この交付税の算入率は幾らかというと70%が交付税に算入されておりますが、だからといってその70%全て繰出金に基づいて支出するというものではございませんので、必ずしも一致するものではございません。

**委員（大滝文則君）** ということは、ここにあって書いてある、これは水道部か財政のほうでつくられたものかわからんですけども、ここにある基準内繰入金と基準外繰入金については今の話からは非常に難しい、また勉強し直してまたご質問しなければいけないので、この書いてある基準外繰入金を水道部長の話からすると国や県は基準の範囲内であるというような、何かどういうふうなさび分けをこれちょっとすりゃいいんですかね。その辺もう少し詳しくお示し願えんと、ちょっとわかりにくいんですけども。

**水道部長（笠行眞太郎君）** 詳しくという話ですが、詳しくご説明を今丁寧にさせていただいておりますが、さらに詳しくということでございます。

先ほどから申し上げましたとおり、建設途上のいわゆる過大な投資を当時はやらなきゃいけないわけですね。それをやるに当たって、これを利用者、市民の使用料と負担金で全てを賄うことはできないから、それを一般会計で施設が全部もう一応でき上がるまではその不足する収支不足分を一般会計の繰入金で賄うことは、これはやむを得ないというのがこの基準内繰り入れるという説明をしてるもう基本でございまして、これ以上の説明は実はございません。

以上です。

**委員（大滝文則君）** わかりました。ということは、これについてはそういう基準外繰り入れも入れてもいいという基本的には基準があるということですから、その基準の資料というのはいただけることはできるんですかね。

**水道部長（笠行眞太郎君）** 総務省が発出しております通知というのはございますので、それには細かく中身を書いておりますが、それはご提供させていただくことは可能ですし、総務省もこれは公表をしております。

**委員（大滝文則君）** それでは、後日その資料をまたお示しいたきますように。6月、部長ここで退職されますんで、引き継ぎとして申しわけないですけども、6月の委員会ということで、所管事務でお願いするかもわかりませんが、そのときにはよろしくお願

たいと思います。

もうよろしいです。

〈なし〉

#### 〈第4条 一時借入金〉

委員（三輪順治君） いわゆる一借と言うんでしょうけど、一時借入金が出動して非常に厳しいキャッシュフローをせざるを得ない時期というのは大体いつごろで、大体どれぐらいお借りされますか。実績で結構ですから。

総務部参与（渡邊聡司君） ただいまのこの一時借入金と予算書にうたっておりますが、本市は一時借り入れでなくして基金からの繰りかえ運用という手法をとっております。資金ショートが起きますのは大体3月の上旬から4月末ごろにかけて起きます。本年度の状況を見てみますと、今現在25億円の繰りかえ運用を行っているところでございます。

〈なし〉

#### 〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

#### 〈一般会計全般についての総括質疑〉

委員（大滝文則君） 288ページの地方債の現在高の見込みということでお示しがありますけども、前年度の6億1,500万円ほど減少するということです。地方債についてはほとんど交付税措置がされとると思いますけども、28年度の影響がどうなのか、また29年度以降に減少した部分について地方交付税はどの程度影響が出てくるのかということをお示しいただきたいと思います。

総務部参与（渡邊聡司君） 288ページには地方債、市債の残高を掲げておりますけど、交付税に算入される額というのは当該年度に元利償還していきます。その金額に対して交付税が算入されるということで、その期末残高に対して交付されるものではないということがまず一点示しておきたいと思います。

それから、どの程度影響があるかということですが、ちょっとこれ詳細には積み上げをいたしておりません。基本的には、きょうの歳入のところで申し上げましたが、過疎債あるいは合併特例債、緊急防災事業債、こういった70%程度の交付税算入があるものということで、これらを基本的にはもう中心として借り入れていくということなんで、この起債の残高が今後の財政運営に大きく影響を与えるというふうなことは考えておりません。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原清和君） 本日はこれで審議を終了いたします。議員の皆さん、大変長時間にわたってご苦労さんでございました。

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成28年 3月22日 開会 9時27分 閉会 11時39分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

藤原清和	大滝文則	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	簀戸利昭	西田久志
三輪順治	大鳴二郎	宮地俊則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 上野安是

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	佐藤文則
建設経済部長	三宅道雄	水道部長	笠行眞太郎
病院事務部長	野崎正広	総務部次長	大舌勲
市民生活部次長	橋本良啓	健康福祉部次長	猪原忠教
建設経済部次長	谷昌彦	水道部次長	妹尾福登
市民生活部参与	谷本悦久	税務課長	吉本泰人
介護保険課長	川上邦和	上水道課長	藤井護
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	金高常泰
病院事務部次長	中原康夫	病院医事課長	平松誠
上水道課参事	田中伸廣	総務課長補佐	藤原雅彦
福祉課長補佐	伊達卓生	上水道課長補佐	井岡和浩
市民課戸籍住民係長	毛利恵子	都市建設課管理係長	西本勝志

(3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
------	------	-------	------

### 6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

#### 7. 発言の概要

委員長（藤原清和君） それでは、皆さんおはようございます。

ちょっと二、三分ほど早いようでございますけども、おそろいでございますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

審査の順序は、昨年と同様に総務文教委員会、市民福祉委員会、建設水道委員会関係の順で行いますので、よろしく願いいたします。

これより議事に入ります。

#### 〈議案第18号 平成28年度井原市大倉財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

#### 〈議案第19号 平成28年度井原市東水砂財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第20号 平成28年度井原市宇戸財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第8号 平成28年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

委員（森本典夫君） 数点お尋ねいたします。

今回税率改正ということもありまして、税金の増額が組まれておりますけれども、その根拠、お聞かせいただきたいと思っております。

市民生活部次長（橋本良啓君） 税金の根拠についてご質問ですが、299ページのほうへ一般被保険者の保険税と退職被保険者の健康保険税について記載しておりますが、今回の税率改正によって28年度の被保険者数を出しまして、あと平成27年12月現在の所得で試算して、税金を計算して算出しております。

以上です。

委員（森本典夫君） 最も増額になる世帯がどのぐらいなのか。また、その世帯数は何世帯か、それ金額がどのぐらいなのか、金額ということはまた後で尋ねますが。それから、最も少ない増額になる世帯はどのぐらいなのか、お尋ねいたしたいと思っております。

市民生活部次長（橋本良啓君） 最も増額になる世帯はというご質問につきましては、これ所得に対しての計算になりますので、全世帯構成の所得で計算して最も増額になる世帯は1人世帯の所得が500万円の世帯が最も大きな増額となります。

最も少ない世帯につきましては、33万円以下の1人世帯となります。

以上です。

委員（森本典夫君） 額がどのぐらいなのか。最高にふえる増額、それがどのぐらいなのか。それから、世帯がどのぐらい該当するのか。それから、最も少ないのは金額がどのぐら

いなのか、何世帯ぐらいあるのか、お尋ねしたいと思います。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 最も高く上がりますのが1人世帯の500万円で14万2000円の年額になります。世帯数は6世帯です。最も上昇率の少ないのが1人世帯で33万円以下で1,411世帯です。あっ、済いません。最も上がるのが6世帯ではなくて19世帯の間違いでした、済いません。少ないところが2,800円の年額の増となります。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 7割、5割、2割の減免世帯が今後どういうふうに推移しますか、この引き上げによって。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 軽減世帯につきましては所得で判定しますので、まだ28年の出てませんが、27年度の所得で現在は計算しておりますので、世帯数の変動はございません。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 基礎課税額の52万円を超える世帯がどう変化しますか。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** しばらくお待ちください。ちょっと現在手元に資料がありませんので、しばらくお待ちください。

**委員（森本典夫君）** 次のも多分資料がないんじゃないかと思いますが、後期高齢者支援金等課税額が17万円を超えるのはどのぐらいでしょうか、変化。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 済いません。それも限度額に関する事なので、同じく現在ちょっと持ち合わせてないので、しばらくお待ちください。

限度額を超えている世帯が78世帯です。介護分が11世帯です。以上です。

済いません。限度額を超えているのは基礎課税分が78世帯で、後期分が105世帯、介護分が11世帯です。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 今回が78と105ということですが、前年度は幾らですか。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 27年度の所得をもとにしておりますので、同数の世帯数となります。28年度の所得が決まりますと変更しますが、27年度の所得で試算しておりますので、同世帯となっております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** それぞれ78世帯で、保険税が27年度決まっておるわけですが、保険税が17.9%上げることによって変動してくるわけですね。その変動してくるのに比べますと、前年度が当然少なくなるわけですが、そのあたりの計算は増税率を加えたということになれば、下のほうの人が今度は52超すということにもなってくるわけで、そのあた

りの計算は全くされておられませんか。

最高ふえるんが14万何がしというのがありましたが、この52の線でいっている方が17.9%上がることによって、その下の人が今度は52超すようなことになってくるわけですが、そのあたりの計算は全くされていないということなのでしょうか。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 濟いません。改正後は基礎課税分が113世帯、後期分が99世帯、介護分が39世帯の見込みとしております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** ちょっともう一回言ってください。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 基礎分が113世帯、後期支援分が99世帯、介護分が39世帯です。

**委員（森本典夫君）** 基礎課税額の52のときに78というのが言われましたが、これは27年度分で、28年で17.9%上がることによって113人になるという理解でいいんですか。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** はい、そうです。113世帯となるということです。

**委員（森本典夫君）** 後期高齢については105ということが27年度で言われました。今度は99ということで減るといふ数字なんですけど、これはどう理解したらよろしいか。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 先ほど27年度は27年6月の本算定時の世帯数でありまして、税率改正後は27年12月現在の所得でしておりますので、27年6月当初よりも所得が下がった世帯があるので、世帯数も減るといふことになっています。

**委員（森本典夫君）** ちょっとよう理解できませんので、もうちょっと詳しく、わかりやすく。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 27年の最初の105世帯につきましては、27年6月の本算定時の所得に税率を掛けて計算しております。99世帯につきましては、27年12月時点の所得について新しい税率を掛けておりますので、27年6月よりも12月のほうが、その後異動等や所得が変更等で減った世帯があったということで、後期分の支援については減っているような試算になっております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 27年12月時点での99ということではありますが、27年12月時点の99へ17.9%を加えるとどうなるのかということに、比較するとするとそうなりますが、そのあたりはどういうふうになりますか。

もうちょっと言うと、6月が105で12月が99ということで、今説明がありましたように収入が減っておるからということではありますが、比較するとなれば、僕が今言よんの

は、17.9%上がることによってどう変化するかということでお尋ねしていますので、27年12月時点で99という世帯は、17.9%上がることによってどう変化するかということを知りたいので、そのあたりどうなりますか。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** どう変化といたしますか、17.9%掛けても現在の後期の17万円を超える世帯が99世帯となるということです。

**委員（森本典夫君）** 17.9%上がっても全く変化がないというのは、ちょっと理解できないのですが、そこらどうでしょうか。上がろうが上がるまあが関係ないというようなことになるのは、ちょっと理解できないのですが。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 失礼しました。税率改正をする前と税率改正後では、30世帯の増となっております。

**委員（森本典夫君）** 99プラス30ということですか。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 済いません。28年度の見込みで、27年度と同じ税率で見込んだ場合は69世帯です。それを新しい税率で計算して99世帯で、30世帯の増となっております。

**委員（森本典夫君）** ころころ出る数字が変わるんで、統一的に私の今の質問に対するお答えを、はっきりしたものを出してください。数字がころころころ変わったら、ようわかりません。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 済いません。27年度が78世帯と言いましたのは、27年6月本算定時の件数です。27年12月現在の所得で計算しました基礎課税分ですが、現在27年と同じ税率でいきますと64世帯となります。それが改定後は113世帯となります。

後期分につきましては、27年6月本算定時が105世帯でしたが、12月現在の現在の税率で計算しますと69世帯、それが税率改正後は99世帯となります。

介護分につきましては、27年6月本算定時で11世帯が12月現在の現在の税率で計算しますと9世帯となります。それが新しい改定後の税率でいきますと39世帯となります。

以上です。申しわけありませんでした。

**委員（森本典夫君）** それじゃ、基礎課税額の52%を超える部分と後期高齢者の関係のと介護の関係で、それぞれ具体的に何世帯該当者がふえるのか、ふえる数字だけ教えてください。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 基礎課税分で50世帯、後期分で30世帯、介護分で30世帯が27年12月現在の……。済いません。基礎分が50世帯と言いましたが、49世帯の間違いでした、済いません。これが27年12月現在の所得で計算した27年度までの

税率と28年度改定後の税率の世帯の増になります。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 介護をもう一回言うてください。39と聞いたんですけど、30が正しいのかな。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 9世帯が39世帯になりまして、30世帯の増となります。

以上です。

**委員（蕘戸利昭君）** 最高税額が14万2,000円、19世帯の方がふえられるということでしたが、現在の税額と合わせたら総額は、最高税額は幾らになるんですか、年額。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 済いません。現在資料を持っておりませんので、しばらくお待ちください。

**委員（大滝文則君）** ちょっと2点ほどお尋ねします。

1点目は、本年度の予想というか、過去の平均値でもいいんですけども、本年度の予定の収納率、そして金額、未収の金額、不納欠損の金額がどのようにずっと動いていくのか、動向、どのように予想されているかをちょっとお尋ねしたいと思います。

**税務課長（吉本泰人君）** まず、不納欠損の見込みは1,671万7,000円を見込んでおります。収納率は、少々お待ちください。

**市民生活部長（北村宗則君）** 収納率のお尋ねでございますけれども、本会議でもご説明いたしましたが、一般被保険者分について基礎課税額について現年分が93.7%、後期高齢者支援金分について不納額、同じく93.7%、介護納付金現年課税分について89.1%で見込んでおります。同様に退職被保険者につきまして、基礎課税、後期高齢者支援金、介護納付金、いずれも97.4%の収納率で見込んでおります。

**委員（大滝文則君）** 収納率が93.7%で不納欠損が1,670万円ということで、毎年不納欠損が出ていくわけですけども、会計上不納欠損が出た場合にその不足分を、だんだんだんだん会計が苦しくなってくるので、ここで値上げとなると不納欠損分も規定どおりに払っている人に負担がふえるというような解釈になると思うんですけども、その辺の解釈というのはどのようにお考えでしょうか。

**市民生活部長（北村宗則君）** 不納欠損と被保険者の方の負担の考え方をお尋ねいただきました。

正しく緻密に計算していけば、当然確保すべき歳入総額、これ不納欠損分が影響を与えてくるとは思いますけれども、予算時におきましては基本的に現年課税分がベースで適正税率というものを勘案して賦課をかけていきますが、それにあと滞納繰越分でこれだけ入ってくる

という計算から予算をつくらせていただいております。正確に言えば不納欠損分も当然財源、それだけ確保すべき対象財源としては少なくなりますけれども、予算ベースにおきましては大きな影響は与えていないというふうに思っております。

**委員（大滝文則君）** 単年度では1,671万円ということでしょうけども、これが5年たちますと8,000万円になりますし、8,000万円という分が足らなくなっておる。その分を、要は規定どおりに払うというか、真面目に払っている人にそれ以上に、規定どおりに払っている以上に払うことになってきますので、部長がおっしゃるとおりだと思わんです。それはそれとして、やっぱりきちっと収納体制、収納を確保することもしっかりしていないと、より不平等なシステムになってくるので、そのあたりの体制というのはきちんとしていただきたいということを言いたいと思います。その体制をまた構築していただきたい。

次に、2つ目。

先般の説明会のときに森本議員さんが繰入金増額のほうの話をして、ちょっと話がかみ合わなかったわけですが、参考までに、これはお答えはできにくいかわかりませんが、ちょっとお尋ねしますけども、10年前の合併時に旧芳井町の国保会計において約7,000万円の欠損金があるまま合併したという話がありました。これは事実なのかどうかということをお聞きすると、事実ならばどう処理されたのかということ。

それから、過去の話でこのたびの予算には関係ない、もしくはこういう話は知らない、それならそれでよろしいですから、その件についてお答えをお願いしたいと思います。

追加の繰入金の話の整合性の話からの観点からお尋ねします。よろしく申し上げます。

**市民生活部長（北村宗則君）** 合併時の芳井町の欠損金についてのお尋ねをいただきましたが、申しわけありませんが、私のほうで把握できておりません。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 先ほどの課税限度額ですが、基礎、後期、介護分を合わせて85万円です。

**委員（荻戸利昭君）** ということは、14万2,000円増額されて99万2,000円になるということで理解すればよろしいでしょうか。

**市民生活部次長（橋本良啓君）** 最高限度額については現行のままで27年度のままでありますので85万円で、そこは変わっておりません。

〈なし〉

〈討論〉

委員（森本典夫君） この予算は17.9%上がるということで、先ほども数字的なことも示していただきましたけれども、多くのほとんどの方が負担がふえるということになりますので、この議案については反対であります。

〈採決 原案可決〉

〈議案第10号 平成28年度井原市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算〉

委員（森本典夫君） 先ほどの607万円の方というのは、どういう払い方されてますか。

市民生活部参与（谷本悦久君） 毎月定額を納めていただいております。

委員（森本典夫君） 毎月定額で今後何年ぐらいかかりそうですか。

市民生活部参与（谷本悦久君） 60年です。60年かかります。

委員（森本典夫君） 大きい声で言うて。

市民生活部参与（谷本悦久君） 約60年かかります。

委員（森本典夫君） はい、わかりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第11号 平成28年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第13号 平成28年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

委員（三輪順治君） 1点だけ、ここだという特定じゃないんですが、法律の改正により来年度から要支援1、2が介護保険から外れると聞いております。今回の介護保険特別会計において、その移行のための準備経費なり体制なり、お金が伴わないものも説明されても結構なんで、どのように介護保険全体が変わっていくのかというのをできるだけわかりやすく、今の時点でわかるところで結構でございますので、準備段階のことも含め、お話をいただきたいというふうに思います。

介護保険課長（川上邦和君） 現在、先ほど言われました要支援の方が介護予防・日常生活支援総合事業に移っていくということについての準備についてというご質問でございますが、現在地域包括支援センター運営協議会の専門部会で協議を継続して行っているところでございます。

準備ということでございますが、29年4月からの移行のための準備といたしまして、パンフレットの作成であるとか、事業者への説明会とか、そういったことをやっていかなければならないというふうに考えております。ただ、まだ協議を行っているということで、どういふような内容に決めるのかというところは、まだ決まっていないところでございます。

方向性につきましては、国が示しております地域の実情に応じた多様なサービスの充実と効果的なマネジメントにより、自立支援や重度化予防を図っていくということが示されておりますので、それに沿った内容で検討をしているところであります。国がガイドラインで現在の訪問介護、通所介護と同じ内容の相当サービスでありますとか、緩和した基準によるサービスなどを示しておりますので、本市でどのようなサービス提供ができるか検討をしているという段階でございます。

以上でございます。

委員（三輪順治君） というのが、1年というのはすぐたつんで、もうあっという間に来年4月が来ます。受け皿として、今地域の実情に応じた受け皿づくりということで、恐らく

この時点で3市2町を含め、全国的に要支援1、2の対応が市町村ごとにいろいろ変わってくるやに思っております。ただ、それをするためには内容とか、あるいは体制というのはできるだけ早く市民の方々のご意見、利用者の意見、それから実際に提供する方々の意見を踏まえて、一定の案が出たら早く示すべきだろうと思っております。

きょう聞きたいのは、この介護保険会計の中にはその準備金が入っていないかということが1点。これは入っていないということであれば、それはいいんですが。であれば、本来は一般会計のほうでお聞きすりゃよかったんでしょうけども、どういう計画で具体的にいつごろその案が示されて、市民の方々の理解、そして今現在、例えばサービスを受けてる方が受けられなくなるようなことがもしあれば、それは十分な説明責任を伴うということになりますから、できるだけ早く、そしてその方にとっては他の手段をまた求めていくわけですが、いろんな形で大変なことになるというふうな時代の大きな変革の時期になってるので、そここのところは、なかなか現実の問題として避けがたい問題なんで、その時期を示していただいて、そして関係方面なり、あるいは当事者についてお話もしていただかないといけないというふうに思っておりますので、以上、大きくは2点です。この会計に入っていないかどうかというのを確認の意味でもう一回お聞きします。もう一つは、新しい制度に向けた設計の概要がいつごろ、どういう形で示され、具体的な展開に結びつけていこうとされているのかという2点についてお聞きしたいと思います。

**介護保険課長（川上邦和君）** 483ページの総合相談の報償費の欄に、地域包括支援センター運営協議会委員謝金というのがございますが、この中に包括支援センター運営協議会のほうで継続して28年度も協議を行っていくというふうにしております。

それから、時期でございますが、まだはっきり申し上げられる段階でございませんので、申しわけありません。

以上でございます。

**委員（三輪順治君）** 今ご紹介のありました運営協議会の主たるメンバーをご紹介ください。

**介護保険課長（川上邦和君）** 医師、歯科医師、薬剤師、それから介護事業関係者、老人クラブ連合会長、それから一般公募の方、社協の事務局長、そういった方々で12名でございます。

**委員（三輪順治君）** 国、県の関係者はいらっしゃいますか。確認のために聞きます。

**介護保険課長（川上邦和君）** 国、県の関係者の方は、協議会に入っておられません。

**委員（三輪順治君）** 28万6,000円計上されておりますが、12名の方ですから割り戻しすりゃあいいんですが、何回開催予定されてますかね、予算上は。

**介護保険課長（川上邦和君）** 運営協議会全体会議は年2回、それから専門部会が2つございます、地域連携部会、それと生活支援介護予防部会という2つの部会がありますが、それぞれ2回ずつ開催する予定にしております。

**委員（三輪順治君）** 各論的には今の専門部会のほうでお話しになるんでしょうけども、私は審査する立場でございますので、何も余り多くは言いませんけども、2回でその設計が、いろんな、これから医療と介護の包括支援の法律もできておりますし、全国的にも余りうまくいってないように思われます。だから、そういう意味ではもともと、予算は補正等を含めてやっていただきゃいいんですが、余りにも当初の当初予算の考え方に、そういうものが反映されたものでないと、サービスを受けてる方々、そして私たちが負担してる側としても非常に不安を覚えますから、そこについては時期についても、今おっしゃられないとおっしゃっとなんですが、できるだけ早期に、できりゃ夏場ぐらいには、秋以降には来年予算決まるわけです、骨格が。だから、そういう時期ぐらいは言っていたかないと、何を指針にこれから話をすればいいのかわからないので、あえてもう一度聞きますが、部長さん、この方向性について大体概略がわかるのはいつごろでしょうか。よろしくお願いします。

**健康福祉部長（佐藤文則君）** 予算的には介護予防事業費の中にも新しい総合事業のパンフレット代ということで、それも増額して入れております。それと、今時期的なことをお尋ねでございますが、既にもう内容についての検討を行っております。これも早い段階、今年度の早い段階から協議を重ねております。ですから、28年度2回でできるということではなくて、もう既にいろんなメニューを検討しながら受け皿についてもお話しかけをさせていただいております。

そういった中で、これは議会のほうからも要望がありました新しい総合事業について早目の啓発が必要ではないかというご質問がありました。それに対して私は、それは早い時期に啓発してまいりたいということもお答えとして出しております。ただ、そういった中ではっきりいつごろかということをおし上げるのは苦しいんですが、夏までには内容を詰めてまいりたいと思っております。ただ、ずれ込むことはあるかもしれません。ただ、早い時期での啓発ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**委員（三宅文雄君）** 481ページの2節の一般職の給料ということで1人を計上されておるんですけども、485ページの同じく2節のほうの一般職給料が同じく1人ということで、比較をちょっとしてみたんですけども、481ページの介護予防ケアマネジメント事業費には1人の方が当たられるんですが、お一人の方というのはどういった方になるんでしょうか。例えば年齢的とか専門職とかということをちょっとお尋ねしたいんです。

介護保険課長（川上邦和君） 485ページの包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、これは社会福祉士でございます。

しばらくお待ちください。

まず、485ページの給与につきまして社会福祉士というふうに申し上げましたが、事務職の間違いでございました。申しわけありません。

委員長（藤原清和君） もう一遍お願いします。

介護保険課長（川上邦和君） 485ページの包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の一般職給でございますが、社会福祉士というふうに申し上げましたが、事務職の誤りでございました。申しわけありませんでした。

そして、481ページの介護予防ケアマネジメント事業費でございますが、内訳としましては保健師と、それから事務職の2分の1給料がこの中に入っております。一般職給1人というふうに記載をしておりますが、先ほど申しました事務職につきましては463ページの一般管理費の給料、一般職給8人の中に入っております、このうち事務職の半分を一般管理費、半分を介護予防ケアマネジメント事業費で予算をしているということでございます。人数的には一般管理費のほうにその事務職をカウントしておりますことから、481ページの介護予防ケアマネジメント事業費の一般職給のほうには入れておりません。保健師という意味で1人というふうに記載をしておるところでございます。

以上でございます。

委員（三宅文雄君） ということは、この1人というのは過ちで2人ということですか。

1.5という解釈ですか。

介護保険課長（川上邦和君） 金額的にはそういう1.5ということになるんですけども、人数のカウントといたしましては、一般管理費の一般職給8人のほうにカウントをしておるということでございます。

委員（三輪順治君） 先ほど介護保険の見直しに伴う諸案件の課題解決に向けてご尽力をいただきたいということをお願いすると同時に、465ページの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画アンケート調査業務委託料で150万円組んでおられますが、先ほど制度設計等の概要は、時期的にははっきり申されませんでしたけれども、おおむね早期に解決策を提示したいと、こういうことでございますが、このアンケート調査との絡みについてご説明をお願いしたいと思います。

介護保険課長（川上邦和君） 465ページの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画アンケート調査業務委託料についてでございますが、この調査業務につきましては、平成30年度からの第7期の計画に対するアンケートを行っていくということでございます。ですの

で、第7期の計画をつくるに当たって、国からアンケートの内容とか、そういったものも示されてくるということでございまして、今現在検討しております総合事業のことについてのアンケートではございません。

以上でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第16号 平成28年度井原市病院事業会計予算〉

**委員（荻戸利昭君）** 今年度新しくMRIを更新されるということですが、その金額をお知らせください。

また、前回いつMRIを買われたのか、そのときの単価を教えてください。今回の単価もお願いします。

**病院事務部長（野崎正広君）** まず、MRIの前回の導入は平成15年です。1億1,900万円で導入しております。今回の予算では、金額の具体的なものについては公表を控えさせていただきたいと思います。

ちょっと補足させていただきますけども、医療機関につきましては、契約の公平性からちょっと公表を控えさせていただいておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。

**委員（大滝文則君）** もう一点だけ。数年前より会計への見直し、繰り出し基準の見直しにより約3億円繰出金が増額されておると思います。それでも27年度約1億700万円の純損失の予測という数字をもとに、28年度予算が計上されていますけども、28年度は約1,000万円ほどの欠損金の予測の予算書ですけども、28年度については、これについて頑張るといふことなのか、この数字も非常に厳しいといふことなのか。大変失礼な言い方ですけども、とりあえず予算を計上するための数字なのか。ちょっとこの辺の解釈はどういうふうに捉えればいいのか、教えてください。

**病院事務次長（中原康夫君）** 実は、昨年10月1日に病棟の再編成を行っております。3階、4階、5階と、それぞれ機能を分化しております。10月病棟再編をしたことによって、10月の収入をもとに今後はその3、4、5がそれぞれ機能を、5階が療養、4階が一般、3階が地域包括ということで現在も運営しておりますが、そのもとになる10月の数値をもとに試算をしております。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 来年度で医師確保については、どういうふうなことで取り組んでいられることにしておられるのか。そのあたり、この予算の中で何か取り組みを考えておられるのか。また、新たな手というのはないと思うんですが、医師確保が大変大事だろうというふうに思うんですが、そのあたりどうでしょうか。

**病院事務次長（中原康夫君）** この予算書の中には計上しておりませんが、引き続き関係機関へお願いをしていくというのが基本的なスタンスです。

**委員（森本典夫君）** 今までどおりということになりますと、どういうふうな形で働きかけをしておられるのか。今後も、新年度もそういう形ということになると思うんですが、今までの働きかけの方法を詳しくお知らせください。

**病院事務次長（中原康夫君）** 院長及び市長一緒に岡大を中心に医局へお願いに行くということをしております。今後についても、そのようにお願いをするというふうに考えております。

**委員（森本典夫君）** これまでの働きかけの中で、新年度で確保できそうなものがあるのかどうか。そのあたり見通しどうでしょうか。

**病院事務部長（野崎正広君）** 今事務次長のほうから説明がありましたが、加えて岡山県医師会の求人バンクとか、自治体病院協議会の求人サイト、その他各方面に声かけはさせていただいております。

実は、今回ちょっと医師会のほうでお話があったんですけども、結局ご本人さんのご家庭の事情で急遽辞退ということがあったんですけども、ご家族というか、実のお父さんが亡くなられて、採用辞退ということになったような経緯もありまして、各方面今までどおり求人サイトや、それから岡大主催の医師のマッチングプラザとか、いろんなところに院長等以下、積極的に参加してきております。

さっきも言いましたように、少しそういうようなことも、今回は辞退ということになりましたけども、何らかの形で、さっき言いましたように、そういう応募というものもあるというのも事実ですので、ご報告させていただきます。

**委員（森本典夫君）** 病院に対して、大学に対しての働きかけということと並行して、井

原、美星、芳井の中でのそういう関係者への働きかけというのは、システム上どういうふうな形になっているのか。また、そういうシステムがあれば、どういうふうな機能をしているのか。新年度でそこを強めていくとかというようなことになるのかどうか。そのあたりどうでしょうか。

**病院事務次長（中原康夫君）** 病院と市役所と一緒にしまして、地域医療等連絡会議というのを開催しておりますが、その中でどういった働きかけをするのが有効なのかというようなこともあわせて、現在も検討しているんですが、今後検討していきたいというふうに考えております。

**委員（森本典夫君）** 現在もしているけれども、今後検討していきたいということですが、具体的に今までどういうふうな形で、そこらあたりが動いたのか。それから、今後検討していくと言うてから、物すごう、ドクター確保というのは井原市民病院にとっては重要なので、そのあたり市内のドクターになろうという卵の方も含めて、幾らかおられるというふうに思います。私も以前紹介したこともありますけれども、そういうところが今現状でどうなっているのか。そこへかなり力を入れていくのも一つの方法だろうと思いますが。今までやってましたが、今後も検討ということでは、ちょっと弱いんじゃないかというふうに思いますが、事務部長どうですか。

**病院事務部長（野崎正広君）** 会議の中では、やはり先進的に実施している市町村の事例等を持ち寄って検討しております。ただ、実際に現段階では結論ということには至っておりませんが、いろんな各自治体等での取り組み等については調べたりして、検討しているという状況であります。

**委員（森本典夫君）** 今年度前さかのぼって5年ぐらいの間で、地域の方とかいろいろな関係者で病院とか大学とかというところ以外で紹介があったのが、頭の中にあれば何件ぐらいあったというのをお聞かせいただきたいと思います。

**病院事務部長（野崎正広君）** 私が着任してからではありますけども、自治体病院協議会のほうの求人サイトのほうから1件紹介がありました。それと今回の件と、私3年になりますけども、この2件ぐらいが私での、ちょっと済みません、記憶です。

**委員（森本典夫君）** 一般的にはあそこの息子が医者しょんじゃというような話もちよこちよこ聞くわけですが、そういう意味ではそういう方に働きかけるというのは、井原で活躍していただくという意味でも大変大事だろうというふうに思いますので、そういうあたりへも力を入れていただきたいというふうなことをお願いをいたしまして、終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第9号 平成28年度井原市簡易水道事業特別会計予算〉

委員（佐藤 豊君） 濟いません、ちょっと1件だけ。353ページの各水道利用の戸数は、中央水道、種花滝、川町、高原、戸数を教えていただきたいのと、基本料金というのは各簡易水道でどのようになっているのか。その2点お知らせください。

上水道課長（藤井 護君） それでは、給水戸数につきましては、中央が1,015戸、種花滝58戸、川町56戸、高原22戸、美星1,387戸、宇戸谷91戸、水名30戸、個別は以上でございます。

それから、料金ですけれども、1カ月の使用料金ですが、中央が10立方メートルが842.4円、種花滝が8立方メートルが626.4円、川町簡水が8立方メートル当たり421.2円、高原簡水が5立方メートル当たりが739.8円、美星簡水が10立方メートル当たり2,700円、宇戸谷簡水も同様に10立方メートル当たり2,700円、水名簡水が10立方メートル当たり3,188.2円という状況です。

委員（佐藤 豊君） わかりました。ありがとうございました。

委員（森本典夫君） 367ページの広域水道企業団負担金というところでちょっとお尋ねしたいんですが。

安全な水が供給されていると思いますけれども、水質検査というのは年何回やられたのが、どこで、どういうふうに行った水質を検査して、報告受けているのか。そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

それから、広域水道企業団の負担金ですが、この負担金が上がるとかというような動きはあるのかなのか、お聞かせいただきたいと思います。

上水道課長（藤井 護君） それではまず、企業団への受水費が上がるかどうかですけれども、平成28年度からその検討会議が行われるということで、平成29年度から改定に向けた話し合いが28年度で開始すると、1年をかけて29年度からの料金設定の検討会が始ま

ります。

**上水道参事（田中伸廣君）** 水質検査のことですが、企業団におかれましては給水地点、美星の供給地点において毎月水質検査を行われております。それを毎月報告受けております。水道を運営する側としまして井原市のほうとしましては、美星地区で末端に位置する3戸にお願いをしまして、毎月採取をさせていただいて、その確認作業をするということで、水質検査を行っております。

**委員（森本典夫君）** 末端の3戸ということは、3軒という意味ですね。それで当然安全だろうというふうに思うんですが。全体ではどこで取水して検査をしているんでしょうか、こっちへ来る分については。

**上水道参事（田中伸廣君）** 美星の供給は総社市の高梁川の横のところに浄水場がありまして、その浄水場で原水及び浄水の水質検査を行い、美星町の竜王地区に配水池大きいのがあります、2, 200トンの、そこで配水池へ入る直前までを企業団の管理区域としておりまして、そこを供給地点ということで、そこで検査を行っております。

**委員（森本典夫君）** 美星へ入っては竜王山のところの検査が一番こっちへ来たときの検査ということでよろしいでしょうか。

**上水道参事（田中伸廣君）** はい、そのとおりです。

**委員（森本典夫君）** 負担金については28年度で検討するということですが、流れとしては現在水が余って困りよるわけなんですけども、自治体へできるだけ負担をさせていただくということにせんと、なかなか難しいというような傾向のようですが、そこで決まったことについてはもう無条件で受け入れざるを得ないというふうになるんでしょうか、どうでしょうか。

**上水道課長（藤井 護君）** 企業団の構成団体が十五、六ありますけども、その中で代表で検討委員会が10名程度、企業団とそれから各構成団体を代表して、5市が代表で入られて県と企業団、それから代表構成市の方で検討会議を1年かけてやられます。報告は、もちろん運営委員会でありますとか、それから議会とかで承認されるという運びの手続になります。

**委員（森本典夫君）** 井原市としては、美星の簡水がこういう形で受け入れざるを得んから受け入れているわけですが、負担金の改定については、市としてはどういう意見をお持ちなのか。もう上げちゃ困るというようなことであれば、その意見をどこへどういうふうに上げていくというふうになるのか。そこらあたり、メンバーの中へ井原市が入ってるのか入ってないかわかりませんが、そこらあたりどうでしょうか。

**上水道課長（藤井 護君）** 残念ながら検討委員会の中には井原市は入っておりません。

ですけれども、担当の企業団の中の課長会議でありますとか幹事会でありますとか、そういった機会を利用して料金の安定化といいますか、むやみに料金アップのことについては、井原市としては難しいということは申し入れはしておりますけれども、構成団体15ありますから、その中で結果的に決まるという状況であります。

**委員（森本典夫君）** 物が言えるところでは積極的に言っていて、美星町の、井原市全体に比べれば高いわけですから、そういう意味では強力に意見を上げていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、どうでしょうか。

**上水道課長（藤井 護君）** その点につきましては、当然のことながら井原市としての意見を申しておりますので、頑張っていてやっているところでございます。

**委員（三宅文雄君）** 371ページの15節の工事請負費のことなんですが、昨年2億8,900万円水道施設整備工事費として計上されておまして、ことは5億3,200万円計上されておるんですけども、これの工事を終えた時点での進捗率はどのぐらいになりますでしょうか。

**上水道課長（藤井 護君）** 工事請負費が非常に、昨年と比べてふえておりますけれども、これは平成27年度、今年度の国庫補助金のほうが3割少々カットされまして、国の補助金ベースがカットされまして、事業費が今年度当初結果よりも少なく抑えられました。で、この5億3,200万円という数字になったわけですが、実を申しますと、県、国のほうからの話によりますと、また今年度も満額つくのは難しいということをお聞かせしております。まだ内示がないもので、はっきりとはわかりませんが、そういった危惧もしておるわけですが、進捗率につきましては27年度末で芳井地区が64.7%、それから美星地区が30.9%という状況でございます。

**委員（三宅文雄君）** 今後は、どんな予定になるんでしょう、何年ぐらいで工事を終えられるとかという計画でしょうか。

**上水道課長（藤井 護君）** 基本計画でございますけれども、一応28年度末で終了を計画で出しておりましたが、国のほうも実は最近延長の要望も計画を出してくれということがありまして、一応1年延長も視野に入れて今要望はしております。ですから、28年度で終了の予定が29年度へ延びる可能性があるということで延長の要望もしております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第12号 平成28年度井原市公共下水道事業特別会計予算〉

委員（三輪順治君） 425ページに関連の下水道台帳整備と下水道管理システム構築業務関連でお尋ねをいたします。

今日ITの進展が非常に目まぐるしく、GPI等を含めて岡山県のホームページでかなり提供をされております。本市においても一部提供が可能となっておりますが、これから人を呼び込み、そして快適な生活環境を送るための基盤のシステムだろうと思います。そこで、この管理システム台帳を含めて、これは県が現在公開しておりますGPI、つまり地理・位置情報管理システムですか、そういうように地図上で下水道管がどこを通うとるとか、あるいは下水道区域がどうなるとるとか、あるいは今の災害の分野もありましょう、そういったものが一元的に把握できることが、その地域を魅力あるたらしめるための一つの、これから呼び込むための一つの要素でもあるし、現在お住まいになつとる方々が地域の実情を知る上でも、そういった身近なところで目に見えると、こういうのが大切になってこようかと思えます。

そこで、お尋ねいたしますが、これらの構築業務あるいは作成業務については、そういった視点は入つとるんでございましょうか。もし入つとるのであれば、いつごろ庁内活用あるいは市民活用、2段階に分ければどういった形で計画をなされているのか、お尋ねをいたします。

水道部次長（妹尾福登君） 下水道台帳管理システムの構築業務委託についてのことだと思いますが、この事業は平成27年度、平成28年度で実施している事業でありまして、先ほど言われましたGPSの関係についても地図情報を作成する予定にしております。28年度の事業でありますので、29年度から一般的にGPSの位置情報が閲覧できるようにしたいというふうには考えております。

委員（三輪順治君） GPSじゃない、GPIですよ。

水道部次長（妹尾福登君） GISですね。

委員（三輪順治君） GISか。

水道部次長（妹尾福登君） GISです。

**委員（三輪順治君）** よくわかりました。ひとつ、これは下水に限ったことではないんですが、私たちが生活する上で必要ないろんな行政情報が目に見える、見える化の形でパソコンなんかで地図で写るわけですから、ぜひ、下水道部にとどまらずに本庁関連と、企画が恐らく集中的に統括されると思うんですけれども、その接合を含めてよろしくご検討いただきまして、早期に実現されますようお願いをいたしたいと思います。

以上です。

**委員（森本典夫君）** 長年の課題ですが、水洗化をしている率が全体でどのぐらいなのか。そして、地区別にどのぐらいなのか。

それとあわせて、もう進展の余地なしというようなところが実際にあるのか。努力されると思うんですが、そのあたりお聞かせいただきたいと思います。

**水道部次長（妹尾福登君）** 水洗化の率でございますが、26年度末の時点でありまして、井原処理区が76.7%、芳井処理区が51.6%で、全体では74.8%ということになっています。地区ごとでございますが、井原処理区で井原町が88.9%、七日市町が90.2%、上出部町が94.2%、下出部町が50.9%、笹賀町が53.9%、高屋町が33.3%、大江町が100%、木之子町が18.5%、東江原町が55.1%、西江原町が64.1%でございます。芳井処理区おきましては梶江地区が53.5%、築瀬地区が38.9%、与井地区が63.7%、吉井地区が45.1%でございます。この中で整備のほうはまだ、上出部町、下出部町、それから笹賀町、それから東江原、西江原のほうは現在整備が進んでいる状態なので、若干数字のほうは低いということになっております。芳井におきましても、まだ整備が進んでおりますので、今後は整備が進みましたら水洗化率は上がっていくんじゃないかなというふうには考えております。

また、接続のほうもしていただくように努力していくということで考えております。

**委員（森本典夫君）** 今数字聞きましてびっくりしたんですが、地元の木之子は18.5ということは、何でこんなに低いんでしょうか。18.5言うた。

**水道部次長（妹尾福登君）** 濟いませぬ、訂正します。木之子町は83.5%です。

**委員（森本典夫君）** それでよかったですが。

大体90%、それから井原が88.9%で90%に近いんですが、大江が100%と聞きました。大体90%ぐらいのところというのは、もう伸びしろはないんでしょうか、どんなんでしょう。

**水道部次長（妹尾福登君）** 接続につきましては今後も粘り強く皆さんにご周知しまして、接続のほうをお願いしてまいりたいというふうには考えております。この90%につきましても、今後リフォーム補助金等使われてされるときには、接続していただくということ

で周知してまいりたいというふうには考えております。

委員（森本典夫君） 大江町が100%ということですが、戸数が何戸あったんかわかりませんが、100%の教訓は。

水道部次長（妹尾福登君） 大江町の場合は、大江中継ポンプ場の横の折口住宅ですかね、あそこが対象になってますもんで100%になってます。

委員（森本典夫君） これ市がやったということで100%になったということでええんですね。ほかは努力されているということですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

委員（佐藤 豊君） ちょっと確認なんですけど、木之子の分で数字が大きく違ったんで、高屋町が33%ということなんですけども、さっき33%言われたですよ。それで正しいんでしょうか。

それから、33%でとまっている理由とかというのは、どのようにお考えでしょうか。

水道部次長（妹尾福登君） 濟いません、これも訂正させていただきます。高屋町73.3%です。濟いません。

委員（佐藤 豊君） はい、わかりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第14号 平成28年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算〉

委員（三輪順治君） 1点だけ、521ページ、先ほど説明されました給水使用料の見込み戸数並び見込み給水ヘクタール、面積、これは27年度と同じ数字を上げられとるんですか、それとも今回の条例改正による影響を加味したものですか、お答えください。

美星支所長（金高常泰君） 給水使用料の見込みでございますが、これは料金収入の改定

時に試算いたしました。その試算をもとに予算計上しておりまして、普通作付につきましては約0.985の率で減じております。それから、無作付地につきましても、試算の数値で54.9ヘクタール分を見ております。

委員（三輪順治君） それの何を見とる。

美星支所長（金高常泰君） 面積の試算による料金を見ております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第15号 平成28年度井原市水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第17号 平成28年度井原市工業用水道事業会計予算〉

委員（荻戸利昭君） 1日給水量が1,577立方メートルとあるんですが、電気料が要るんでしょうが、余力というのはあるんでしょうか。水の余力が、まだふえた場合可能なんでしょうか、お聞きします。

上水道課長（藤井 護君） 現在は、1日の使用水量2,100トンで運営をしております。

すけども、実際に地下水には倍の4, 200トンまで送水できる余力はございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原清和君） 以上で付託案件の審査を終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原清和君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思っています。

委員の皆様方には、先週の日それから本日ということで、通じて長時間にわたりまして慎重に審議をいただきました。なおかつ、適切なお決定を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。通じていただきましたご意見、ご提言等を踏まえて、必ずや市政の推進に役立てていきたいというふうに思っています。

さて、きょうも非常に快晴ということではありますが、福岡、名古屋、東京、本当に桜の開花の宣言がなされてきております。井原市におきましても、井原堤あるいは芳井の小田川堤、また若干おくれてですが、黒木、木野山、それぞれの公園で本当に桜がきれいに咲くというふうに思っています。

けさのNHKのニュースで「ひとコマきょうの動き」という中で、井原の桜祭りの字幕での紹介もありました。本当に私たちが住んでいて、つい忘れてしまいがちではありますが、こういった心温まる春にふさわしい、そして観光資源とも言えるものがあるということを改めて気づいたというふうにも思います。

また、皆様方にはといたしますか、岡山県におきまして、まだまだインフルエンザの警報が

出ております。皆様方にはくれぐれもご自愛をいただきながら、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、閉会に当たってのお礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（藤原清和君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦勞さまでございました。